

# 東京の防災プラン

～世界一安全・安心な都市を目指して～

平成 26 (2014) 年 12 月





## 世界一安全・安心な都市の実現に向けて



「東京を世界一の都市にする」、これが、私が都政運営で目指すところであり、そのための礎が「安全・安心」です。首都直下地震をはじめ、近年多発している台風、集中豪雨、土砂災害など、東京は幾多の自然災害の脅威にさらされています。こうした自然災害の発生を誰も止めることはできませんが、災害の発生を見越して、事前に備えることはできます。

東京都は行政として、災害への備えに全力を尽くしてまいります。しかし、万全の体制を作り上げるためには、「自分の命は自分で守る」、「地域やみんなで仲間を助ける」という自助・共助の取組が欠かせません。阪神・淡路大震災では、生き埋めや閉じ込められた場所から救出された方々の約98%が、家族や地域の助け合いによって命が救われました。東京でも、都民・企業の皆さんの自助・共助の力を高める様々な取組をしっかりと進めてまいります。

皆さんと共に進める取組の全体像を取りまとめたのが、この「東京の防災プラン」です。地震や風水害といった自然災害に対して、オリンピック・パラリンピック競技大会開催年である2020年を目標に対策を工程表として決めました。

プランでは、災害が発生したときに実際に起こりうる事態を、時系列のシミュレーションでわかりやすく示しました。まずは「発災時に起こりうる想定シナリオ」というところを是非、一読していただき、ご自身がその場にいることを想像してみてください。家具が倒れ、火災が発生し、携帯電話が通じず、食料や水も不足してきます。「こんなことなら、事前に準備しておけばよかった」と思うはずです。

危機管理とは、最悪の事態を想定し、それに備えて打つべき手を着実に打っていくことです。2020年を一つの到達点とし、そこから逆算して、今、何をなすべきか、このプランではその道筋を明らかにしています。都民や企業の皆さんと一緒に、東京が直面する危機を管理し、災害対応力が備わった世界一安全・安心な都市へ東京を変貌させていきたいと思えます。

平成26(2014)年12月

東京都知事

石原 一

# 目 次

I. 「東京の防災プラン」について	1
II. 区部・多摩地域における地震	7
■ 起こりうる被害の様相（自宅編）	8
■ 起こりうる被害の様相（繁華街編）	12
■ 2020年に向けてあらかじめ備えるべき取組	14
1. 建物の耐震化、更新等	14
2. 住民による救出活動の展開	16
3. 出火・延焼の抑制	18
4. 安全で迅速な避難の実現	20
5. 各種情報の的確な発信	22
6. 帰宅困難者による混乱防止	24
7. 円滑な避難所の開設・運営	26
8. 発災後3日間の生活を可能にする飲料水や備蓄品の確保	28
9. 公助による救出救助活動の展開	30
10. 迅速な復旧による早期生活再建	34
【用語説明】	37
III. 島しょ地域における地震	39
■ 起こりうる被害の様相	40
■ 2020年に向けてあらかじめ備えるべき取組	42
1. 島しょ地域における迅速な避難の実現	42
2. 島しょ地域における備蓄・輸送体制の確保	44
【用語説明】	46
IV. 都内各地における風水害	47
■ 起こりうる被害の様相	48
■ 2020年に向けてあらかじめ備えるべき取組	50
1. 円滑な避難の実現	50
2. 浸水・土砂災害対策の充実・強化	52
【用語説明】	54

# I. 「東京の防災プラン」 について

---

# 「東京の防災プラン」について

## ■ 策定の背景

- ◆ 東日本大震災以降、東京都では防災対策の抜本的な見直しを行い、東京都地域防災計画の修正に反映させてきました。そして東京都地域防災計画に基づく役割に応じて、東京都をはじめ、国、区市町村、防災関係機関などと連携し、東京の防災力向上に向けて着実に防災対策を進めてきました。
- ◆ こうした中、2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。大会の成功はもとより、大会開催を契機に、世界一の都市を目指していくことが重要です。中でも防災対策は、その都市の安全・安心を支える土台となるものであり、2020年を目指してこれまで以上に推進を図ることが求められています。

## ■ 策定の意義

- ◆ 「東京の防災プラン」は、2つの基本的な考え方を踏まえ、地震、風水害といった自然災害に対して、都民・地域、企業及び行政があらかじめ備えるべき防災の取組について取りまとめています。

### 策定に当たっての基本的な考え方

- ① 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、東京都地域防災計画で掲げる予防業務の実効性確保と、災害発生時の応急・復旧業務の円滑化に向けた事前の取組をスピード感をもって推進すること
- ② 防災対策を進めていく上で重要な自助・共助の担い手である都民・地域、企業の理解と協力を深め、防災に係る具体的な行動につなげていくこと

- ◆ このプランは、2015年度（平成27年度）から2020年度（平成32年度）までのおおむね6年間で備えるべき防災の主な取組を示しています。
- ◆ こうしたことから、2020年までの行政にとっての行動戦略となるものであると同時に、都民、企業の皆さまにとっての防災の取組指針ともなるものです。
- ◆ 今後、これまで以上に国、区市町村、近隣自治体などの関係機関、そして都民、企業の皆さまの理解と協力を得ながら、自助・共助・公助が一体となって本プランに掲げる防災の取組を進めていき、世界一安全・安心な都市東京を目指していきます。

## 東京が目指す都市像

- ◆ 地震、風水害といった自然災害のリスクに常にさらされている中で、東京が目指すべき「世界一安全・安心な都市」像と3つの具体的な視点を掲げています。

### 目指すべき都市像と3つの視点

都民・地域、企業及び行政の取組を通じて、「世界一安全・安心な都市」にふさわしい**災害対応力が備わっている都市**

- 都民・地域及び企業の災害に対する心構えや意識が高く、大規模な自然災害が発生しても、**都民一人ひとりが相互に助け合い、適切な行動をとることができる社会が形成**されている
- 自然災害発生時には、東京都、区市町村に加えて、自衛隊、警察、消防等が円滑に連携し、迅速な人命救助等が行われるとともに、避難所等が円滑に運営されるなど、**命を守る災害対応体制が構築**されている
- 首都直下地震などの大規模災害に対して、木造住宅密集地域の改善や建築物・ライフライン施設等の耐震化、道路ネットワークの確保や豪雨、津波対策など、**強靱な防災都市づくり等が着実に進展**している

## プランの構成

- ◆ 対象とする災害及び地域ごとに、4つのポイントを踏まえた構成により、それぞれの対策を記載しています。

災害	地震	風水害
地域	区部・多摩／島しょ	都内各地

4つのポイント	ポイントの説明
①災害発生により起こりうる事態をシナリオで時系列に描写	自宅や繁華街などで被災した場合どのような事態が身の回りで起こりうるか、発災前後から一連の流れについて記載
②シナリオから導き出される事態と現在の到達点を記載	一般的な事象として想定される事態に対するこれまでの取組状況について記載
③将来像及び重点的に実施すべき取組の方向性を明示	それぞれの事態に対して、都民・地域、企業及び行政の取組を通じて目指すべき2020年の将来像と、その実現に向けて各主体が備えるべき主な取組の方向性を記載
④自助・共助・公助それぞれが備えるべき具体的取組を策定	<b>目指すべき14の将来像とそれに向けた54の取組を工程表とともに記載（自助・共助の取組13、公助の取組41）</b> ※公助の取組については、2017年度（平成29年度）までの3年間の主な取組を記載

# 「東京の防災プラン」の見方について

## (1) 起こりうる被害の様相



### 1 発災時に起こりうる想定シナリオ

自宅や繁華街などにおいて自然災害に見舞われた時、どういう事態が自分の身の回りに起こりうるかを発災前後から時系列（上から下へ展開）に描写

### 2 シナリオから導き出される事態

1 発災時に起こりうる想定シナリオから導き出される、一般的な事象として想定される事態を記載

### 3 備えるべき取組

想定されるそれぞれの事態に対して、2020年までに備えるべき各種取組の概要を記載

### 4 ケース

自然災害に見舞われる場所と自然災害の想定条件を記載

- (注1) 想定シナリオは、都民の皆さまに自然災害の発生によって自分の身の回りでどういう事態が起こりうるのかをイメージしていただくもので、実際の災害発生時にこの順番で起きるものではありません。
- (注2) 自助・共助・公助の取組は、想定シナリオに沿って記載していますが、いずれの取組も、想定される事態に対してあらかじめ備えるべき取組であり、取組の順序を示すものではありません。また、各取組は記載されている時期及び想定シナリオに限定して備えるべきものとは限りません。
- (注3) 「2020年」までの取組と表されるものについては、2020年度末までに実施するものが含まれています。
- (注4) ※を記した用語については、各章の最後のページに、用語説明を記載しています。



## (2) 2020年に向けてあらかじめ備えるべき取組

### 1. 建物の耐震化、更新等

#### 2020年に向けて備えるべき取組の方向性

◆ 2020年には…

**5** 揺れによる建物倒壊やそれに伴う死傷者が大幅に軽減されるまちが至るところで形成されています

#### 自助・共助の取組

##### ■ 自分でできる自宅・職場の安全対策を進めましょう

- 自宅の耐震性を把握するためには耐震診断を受けることが重要です。耐震性が低いとの診断を受けた場合には、耐震化工事を行います。
- マンションなどの集合住宅でも、管理組合による適切な管理（耐震診断、耐震化）や改修、建替えによる機能更新で地震に備えましょう。
- 危険と思われる家具類及び家電製品は必ず固定しましょう。
- ガラスの飛散防止シートを貼るなど、けがをしない環境整備を進めましょう。
- 寝室や玄関にはなるべく物は置かないなど、居住空間の安全性を確保しましょう。



住宅の耐震診断



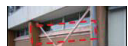
住宅での安全なスペースの確保



集合住宅の耐震改修事例



斜め補強材



金網下天井への改修



水平鋼材



非構造部材の耐震事例



家具類の転倒防止対策

**6**

#### 公助の取組

##### ■ 防災上重要な建築物の倒壊を防ぎます

- 避難所機能や医療機能の確保が重要な学校、病院をはじめとした重要な建築物について、財政的・技術的側面からの支援を行い、耐震化を進めます。
- 学校施設等における天井材、照明器具などの非構造部材の落下防止対策を進めます。

2020年までに… 防災上重要な公共建築物等の耐震化 完了

##### ■ 家屋やマンションなどの倒壊防止や防災性向上を促進します

- マンションの耐震化、建替えに向け必要な財政的・技術的支援を実施します。
- 地域危険度、被害想定等の周知、耐震化の取組事例の紹介等の普及啓発を行います。
- 災害時にも生活を継続できる性能を備えた集合住宅（東京都LOP住宅）の普及を促進します。
- 耐震改修・建替えを計画的に実施することにより、都営住宅や公営住宅の耐震化を進めていきます。
- 市街地整備を通じて、老朽化した建築物の建替え、更新等を促進していきます。

2020年までに… 住宅の耐震化 95%

・都営住宅の耐震化 100%

##### ■ 家具類等の転倒・落下・移動防止対策を促進します

- 家具類等の転倒・落下・移動防止対策の実施率が低い若い世代などを中心に普及促進を図っていきます。

2020年までに… 家具類等の転倒等防止対策実施率 60%（2015年度）

#### 将来像の実現に向けた具体的な取組

##### 自助・共助の主な具体的取組

##### ■ 自分でできる自宅・職場の安全対策を進めましょう

取組	2020年
家族の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>家を建てた住宅を確保関係者で話し合い(集合住宅) ▶ 耐震診断の実施 ▶ 必要に応じて耐震化工事を実施</li> <li>物の置き場所等を確認 ▶ 廊下、玄関等の整理整頓 ▶ 掃除のたびに室内の安全を確認</li> <li>室内の家具類の状態を確認 ▶ 家具類の転倒防止器具の設置 ▶ 緩みの有無、固定状況の確認</li> </ul>
職場の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>物の置き場所等を確認 ▶ 廊下に積まれている段ボール等を整理 ▶ 定期清掃等に合わせ、室内安全確認</li> <li>オフィス機器・家具類の状態を確認 ▶ 昇降機等の転倒防止措置の実施 ▶ 緩みの有無、固定状況の確認</li> </ul>

##### 公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組

取組	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
1 防災上重要な公共建築物の耐震化	耐震診断、補修工事に対する補助を実施	耐震診断、補修工事に対する補助を実施	耐震診断、補修工事に対する補助を実施	耐震診断、補修工事に対する補助を実施	耐震診断、補修工事に対する補助を実施	耐震診断、補修工事に対する補助を実施
2 家屋やマンションなどの倒壊防止や防災性向上を促進します	マンション耐震化、建替え等の促進策の検討・実施	マンション耐震化、建替え等の促進策の検討・実施	マンション耐震化、建替え等の促進策の検討・実施	マンション耐震化、建替え等の促進策の検討・実施	マンション耐震化、建替え等の促進策の検討・実施	マンション耐震化、建替え等の促進策の検討・実施
3 家具類等の転倒・落下・移動防止対策を促進します	家具類等の転倒・落下・移動防止対策の実施	家具類等の転倒・落下・移動防止対策の実施	家具類等の転倒・落下・移動防止対策の実施	家具類等の転倒・落下・移動防止対策の実施	家具類等の転倒・落下・移動防止対策の実施	家具類等の転倒・落下・移動防止対策の実施

**8**

**9**

## 5 2020年には…

都民・地域及び企業の皆さまと、行政の取組を通じて目指していくべき将来像を記載

## 6 自助・共助の取組

都民・地域、企業の皆さまがそれぞれの事態に対してあらかじめ備えておくべき主な取組を記載

## 7 公助の取組

都民・地域、企業の皆さまの取組を後押しする取組をはじめ、行政があらかじめ備えておくべき主な取組の方向性を記載

## 8 自助・共助の主な具体的取組

**6**自助・共助の取組について、2020年を目標に、取組を進めるための主な手順を記載

## 9 公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組

**5** 2020年には…に記載した将来像の実現に向け、**7**公助の取組で示した方向性を踏まえた、今後3年間（2015～2017年度）で公助が実施する主な取組の工程を記載

**1** 取組の項目及びこれまでの取組の到達点について記載

**2** 2014年度までの取組、及び3年間（2015～2017年度）の主な取組を記載

**3** 2020年度における各種取組及び目標の到達状況等について記載



## Ⅱ. 区部・多摩地域における地震

---

# 起こりうる被害の様相

発災

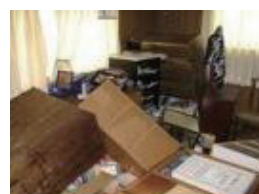
## 発災時に起こりうる想定シナリオ

- ▼突然の強い揺れに襲われ、耐震改修をしていなかった自宅は大きくきしみ、立っていることができない



【出典】(一財)消防科学総合センター

- ▼揺れにより突然大きな音がして家具が倒れ、窓ガラス等が割れる
- ▼転倒した本棚の隙間から子供が泣き叫ぶ声が聞こえる
- ▼自力で脱出できない子供を、隙間からなんとか引っ張り出し助け出す



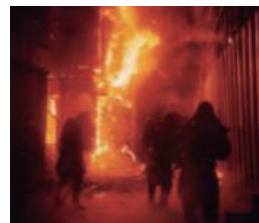
数時間後

- ▼自宅の外に出ると、周辺の古い家屋が多数倒壊しており、倒れた家屋の中から助けを求める声が聞こえるが、一人ではなかなか救出できない



【出典】(一財)消防科学総合センター

- ▼倒壊した家屋の一部から火の手が上がる
- ▼近くの住民が必死の形相で火を消し止めようとしているが、自分は何をすればいいのかわからず、ただ茫然と見ていることしかできない



- ▼先ほどの火の手は消し止められたようだが、別の場所から延焼する炎が見え、身を守るために避難場所へ移動する



- ▼その後、防災行政無線等により、避難所開設の放送が流れる
- ▼自宅が気になり、確認と食料等確保のため自宅に戻るが家屋が滅失しており、避難所に身を寄せることを決断する



【出典】(一財)消防科学総合センター

## シナリオから導き出される事態

## 備えるべき取組

## 建物等の倒壊

◇耐震性の低い家屋、マンション等は倒壊し、死者、自力脱出困難者が発生

## 家具類等の転倒・落下・移動

◇固定していない家具類等の転倒・落下・移動による下敷きとなり、自力脱出が困難となるおそれ  
◇揺れに伴う衝撃により窓ガラス等が飛散し、死傷するおそれ

## 住民による救出活動の困難

◇防災に関するノウハウが不足する場合、助けられる命を救えないおそれ  
◇近隣同士の関係が薄い場合、負傷者救出に迅速に対処することが困難

## 火災の発生・延焼

◇出火時に適切な初期消火ができない場合、延焼のおそれ  
◇消火活動を行う人材や資機材が少ない場合、消火が難しく延焼火災のおそれ  
◇非耐火構造の建物が密集する地域では、延焼火災による建物滅失のおそれ  
◇延焼火災に伴う多数の死者・重傷者の発生

## 避難行動等の混乱

◇避難時に自宅から持ち出すものを事前に準備していない場合、避難開始が遅れ、火災等に巻き込まれるおそれ  
◇避難場所や避難経路が分からない場合、移動に相当な時間を要する  
◇高齢者などは迅速かつ円滑に避難することが困難  
◇揺れ等に伴う道路等の被災により、避難に支障をきたす

1. 建物の耐震化、更新等  
(p14 参照)

2. 住民による救出活動の展開  
(p16 参照)

3. 出火・延焼の抑制  
(p18 参照)

4. 安全で迅速な避難の実現  
(p20 参照)

## 発災時に起こりうる想定シナリオ

- ▼避難所に到着したが、避難所となる校舎は倒壊しておらず一安心する
- ▼避難所は建物倒壊や延焼火災により家を失った住民であふれている
- ▼何とか家族の安否がメールで確認できた
- ▼のどが渴いたので水飲み場に行くが、水が出ない
- ▼トイレに行こうとしたら、長蛇の列ができています
- ▼避難所のスペースも狭く、床が冷たく寒くて眠れない



【出典】(一財)消防科学総合センター

- ▼避難所での食事は三食ともアルファ化米や乾パンと水だった。それも避難者の数が多いため不足しがちであるが、発災に伴う混乱で、いつ応援物資が届くのか不明であると聞かされる



- ▼夜が明けて、近くの病院に搬送された家族の様子を見に行く
- ▼病院にはひっきりなしに負傷者が運ばれてきており、大混乱をきたしている
- ▼避難所に戻る道で、遠くを見渡すと延焼火災が続いている場所もあり、自衛隊員、警察官及び消防隊員が倒壊建物等からの負傷者の救出救助活動を行っているが、手が足りていない状況が見て取れた



【出典】(一財)消防科学総合センター

- ▼食料配給時、避難者以外にも多くの方が食料を求めてくるようになってきた
- ▼避難所の備蓄物資が不足しているが、なかなか物資が届かない様子で、避難所管理者と避難者との間でたびたびトラブルが発生しているようだ



- ▼数日後、徐々に上下水道等ライフラインの復旧が進み、避難所一帯に電気も供給されるようになった
- ▼行政からの支援を受けるには、被災証明が必要とのことだが、発行まで相当程度時間がかかると言われ落胆する
- ▼避難生活に疲れ、親類を頼って東京近郊に滞在しているが、早く自立した生活をしたいと考えている



【出典】(一財)消防科学総合センター

## シナリオから導き出される事態

### 避難所開設・運営の支障

- ◇未耐震の建物では、倒壊、天井の落下等が発生し、避難所として使用不可となるおそれ
- ◇発災直後の上下水道の途絶により、トイレ等が一部使用不可となるおそれ
- ◇避難所の運営体制が不十分な場合、大きな混乱が予想される
- ◇暑さ、寒さ、スペースの狭小等によって健康を害する避難者も増加

### 備蓄物資の不足

- ◇発災直後の数日間は、特に情報や物流が途絶しがちで、物資の不足になかなか対応できない
- ◇食料等の不足や偏りで、体調を崩す避難者も発生

### 救出救助活動の困難

- ◇医療機関が揺れ等により損壊した場合、医療行為に支障が出る
- ◇揺れ等に伴う道路、橋梁等の被災により緊急通行車両等が立ち往生して、負傷者の救出救助活動が円滑に行えないおそれ
- ◇膨大な負傷者、行方不明者に対する救出救助活動は困難を極める

### 生活物資等の不足

- ◇道路等ががれきで塞がれている場合、備蓄品等の物資輸送にも影響
- ◇被災者それぞれの状況に応じた食料、生活必需品等の提供が困難
- ◇時間の経過とともに、建物倒壊を免れ、自宅で生活している住民の備蓄が不足

### 生活再建の長期化

- ◇建物の倒壊、焼失等膨大な数の被害調査や手続には相当の時間を要する
- ◇ライフライン、交通機関等の長期不通に伴う経済活動への影響

## 備えるべき取組

7. 円滑な避難所の開設・運営  
(p26 参照)

8. 発災後 3 日間の生活を可能にする飲料水や備蓄品の確保  
(p28 参照)

9. 公助による救出救助活動の展開  
(p30 参照)

10. 迅速な復旧による早期生活再建  
(p34 参照)



# 起こりうる被害の様相

発災

## 発災時に起こりうる想定シナリオ

- ▼都内で買い物途中、デパート上層階で突然大きな揺れに襲われる
- ▼建築後かなり経過した建物であり、崩壊するのではと恐怖に駆られる
- ▼揺れが収まったが、エレベーターは停止し、閉じ込められた人がいる様子である
- ▼混乱した買物客は店員の制止をよそに我先にと階段を駆け下りていく



【出典】(一財)消防科学総合センター

数時間後

- ▼駅周辺までたどり着いたが、電車は運転見合わせで人があふれかえっている
- ▼携帯端末で被災状況を確認したが、データ通信の遅れが発生して確認できない
- ▼とりあえず、人であふれかえっている駅の階段付近で電車の運行再開を待つ
- ▼何が起きているか分からない外国人旅行者から困った顔で声をかけられ、片言の英語で状況を説明する

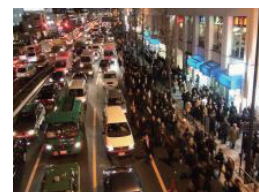


- ▼家族と自宅が気になり、自宅を目指すことにする
- ▼幹線道路を目指し歩き始めるが、ものすごい人の波で遅々として前に進めず車道にはみ出している状況である
- ▼何度も携帯端末で家族に連絡するがまったく繋がらない
- ▼途方に暮れていると、最近再開されたビルで帰宅困難者用に場所を提供しているとの情報を聞きつけ、移動を開始する
- ▼ビルに到着すると、食料、水、毛布などが提供され、携帯端末も充電できた
- ▼家族は倒壊を免れた自宅で待機している旨やっとメールで確認できた
- ▼窮屈な状態の中だったが、支給された食料を食べると疲れから眠りについた



三日後

- ▼発災から3日が過ぎ、電車が一部運行を再開し始めた
- ▼電車を使っても途中駅までしか行けませんが、家族と早く会いたいと思い、帰宅を決意する
- ▼途中の駅から自宅へ歩き出してから3時間が経過した。のどが渴いたのでコンビニに立ち寄ったが商品は全て売り切れていた
- ▼どこを歩いているか分からず道に迷いながら、更に数時間かけてやっと自宅にたどり着くことができた





## シナリオから導き出される事態

## 建物等の倒壊（再掲）

- ◇耐震性の低いビルの場合、倒壊や壁面、ガラスの崩落で通行人を含め、死者、負傷者が多数発生

## 各種情報の不足

- ◇携帯電話等通信の途絶等に伴い、鉄道の運行状況など各種情報の把握が困難
- ◇外国人も含めた旅行者など、その場所に不慣れな人ほど情報が少ないことで不安が募り、混乱に拍車がかかる

## 一斉帰宅の発生

- ◇施設によっては利用者等の締め出しが発生し、滞留者が増加
- ◇家族の安否確認ができない不安等から、多数の帰宅希望者が道路、駅等に殺到し、交通渋滞、混乱に伴う集団転倒事故など負傷者の発生を引き起こす
- ◇交通渋滞等に伴い、負傷者等の救出救助活動に大きな支障が発生

## 徒歩帰宅に伴う混乱

- ◇土地に不案内なため帰宅経路が分からず帰宅に相当の時間がかかる
- ◇長距離移動が必要な徒歩帰宅者の場合、帰宅途中のトイレ、水等の確保が容易ではない

## 備えるべき取組

1. 建物の耐震化、更新等  
(p14 参照)

5. 各種情報の的確な発信  
(p22 参照)

6. 帰宅困難者による混乱防止  
(p24 参照)

# 2020年に向けてあらかじめ備えるべき取組

## 1. 建物の耐震化、更新等

### 2020年に向けて備えるべき取組の方向性

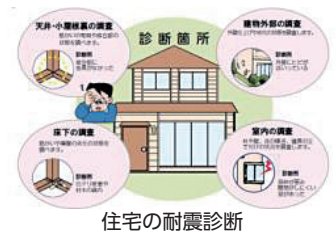
#### ◆ 2020年には…

揺れによる建物倒壊やそれに伴う死傷者が大幅に軽減されるまちが至るところで形成されています

#### 自助・共助の取組

##### ■自分でできる自宅・職場の安全対策を進めましょう

- 自宅の耐震性を把握するためには耐震診断を受けることが重要です。耐震性が低いとの診断を受けた場合には、耐震化工事を行いましょう。
- マンションなどの集合住宅でも、管理組合による適切な管理（耐震診断、耐震化）や改修、建替えによる機能更新で地震に備えましょう。
- 危険と思われる家具類及び家電製品は必ず固定しましょう。
- ガラスの飛散防止シートを貼るなど、けがをしない環境整備を進めましょう。
- 寝室や玄関にはなるべく物は置かないなど、居住空間の安全性を確保しましょう。



住宅の耐震診断



住宅での安全なスペースの確保

#### 公助の取組

##### ■防災上重要な建築物の倒壊を防ぎます

- 避難所機能や医療機能の確保が必要となる学校、病院をはじめとした重要な建築物について、財政的・技術的側面からの支援を行い、耐震化を進めます。
- 学校施設等における天井材、照明器具などの非構造部材の落下防止対策を進めます。

2020年までに… 防災上重要な公共建築物<sup>※1</sup>等の耐震化 完了



集合住宅の耐震改修事例

##### ■家屋やマンションなどの倒壊防止や防災性向上を促進します

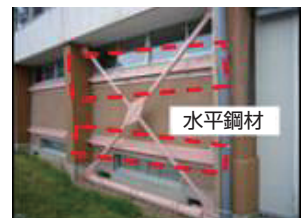
- マンションの耐震化、建替えに向け必要な財政的・技術的支援を実施します。
- 地域危険度、被害想定等の周知、耐震化の取組事例の紹介等の普及啓発を行います。
- 災害時にも生活を継続できる性能を備えた集合住宅（東京都LCP住宅）の普及促進を図ります。
- 耐震改修・建替えを計画的に実施することにより、都営住宅や公社住宅の耐震化を進めていきます。
- 市街地整備を通じて、老朽化した建物等の建替え、更新等を促進していきます。

2020年までに…

- 住宅の耐震化 95%
- 都営住宅の耐震化 100%



金属下地天井への改修

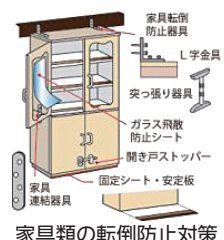


非構造部材の耐震事例

##### ■家具類等の転倒・落下・移動防止対策を促進します

- 家具類等の転倒・落下・移動防止対策の実施率が低い若い世代などを中心に普及促進を図っていきます。

2020年までに… 家具類等の転倒等防止対策実施率 60%（2015年度）



家具類の転倒防止対策

## 将来像の実現に向けた具体的な取組

### 自助・共助の主な具体的取組

#### ■ 自分でできる自宅・職場の安全対策を進めましょう

2020年

家庭の取組	家を建てた年を確認 関係者で話し合い(集合住宅)	▶ 耐震診断の実施	▶ 必要に応じて耐震化工事を実施
	物の置き場所等を確認	▶ 廊下、玄関等の整理整頓、 ガラス飛散防止シートの貼付	▶ 掃除のたびに室内の安全を確認
	室内の家具類の状況を確認	▶ 家具類の転倒防止器具の設置	▶ 緩みの有無、固定状況の確認
職場の取組	物の置き場所等を確認	▶ 廊下に積まれている 段ボール等を整理	▶ 定期清掃等に合わせ、室内安全確認
	オフィス機器・家具類の状況 を確認	▶ 機器等の転倒等防止措置の実施	▶ 緩みの有無、固定状況の確認

### 公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組

	～2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	…	2020年度
--	---------	--------	--------	--------	---	--------

#### ■ 防災上重要な建築物の倒壊を防ぎます

<b>防災上重要な 公共建築物等 の耐震化</b>  防災上重要な 公共建築物の耐震化 90.3% (2010年度末)	消防署、警察署、公立学校等の耐震化	▶	引き続き、社会福祉施設等*2や 私立学校等の耐震化を推進	▶	防災上重要な 公共建築物等 の耐震化完了
	耐震診断、耐震化工事等に対する補助を実施	▶		▶	
	公立学校施設等における非構造部材の耐震化を推進	▶		▶	公立学校施設 等の耐震性が 向上
	区市町村立学校の屋内運動場等の高所設置物の落下防止対策の促進	▶		▶	
	都立学校体育館の高所設置物の落下防止対策の実施	▶		▶	

#### ■ 家屋やマンションなどの倒壊防止や防災性向上を促進します

<b>住宅等の耐震化</b>  住宅耐震化 81.2% (2010年度末)	マンション耐震化、建替え等の促進策の検討・実施	▶	必要な支援等の実施	▶	住宅の耐震化 95%
	住宅政策審議会等で検討	▶		▶	
	共同化建替モデル事業3地区実施	▶		▶	マンション建 替えによる防 災性向上
	整備地域*3の木造住宅について、耐震診断、改修等への助成の実施	▶		▶	
都営住宅耐震化 77% (2013年度末)	税制支援の実施	▶	税制改正等の動向を踏まえた検討	▶	
	住宅耐震化90%以上	▶		▶	
	都営住宅の耐震改修・建替えによる耐震化の実施	▶	耐震化90%以上	▶	更なる耐震化の推進
	建替えによる用地創出(道路・公園の整備推進など都の施策に活用)	▶		▶	都営住宅の 耐震化 100%
	閉じ込め防止のためエレベーターに停電時自動着床装置を設置推進	▶		▶	

#### ■ 家具類等の転倒・落下・移動防止対策を促進します

<b>家具類等の転倒 等対策の促進</b>  対策実施率 58% (2013年12月)	実施率の低い対象者を中心に、対象者別特性に応じた周知啓発・指導を実施	▶	対策実施率 60%	▶	室内安全対策 の普及による 実施率の一層 の向上
		▶	都民・事業所に対する長周期地震動*4等の危険性の周知啓発	▶	
	ミニチュア振動台 検証用震動装置	▶	整備	▶	長周期地震動対応の振動台を活用した 周知啓発

## 2. 住民による救出活動の展開

### 2020 年に向けて備えるべき取組の方向性

#### ◆ 2020 年には…

「自らの命は自らで守る」、「自らの地域は皆で守る」の精神が徹底され、地域の防災力が向上しています

#### 自助・共助の取組

##### ■ 自分たちの力で家族や地域を守れるようになりましょう

- 災害時にはまず自分の命を守ることが重要です。緊急地震速報を受けたり、地震の揺れを感じたら、身の安全を確保するための行動をとれるようにしましょう。
- 地震による被害を少なくするには、事前の備えが重要です。日ごろから家族で防災に関する話し合いを行い、安否確認の方法、集合する避難場所を確認しておきましょう。
- 災害時には、近所の方と協力して救出活動をすることで一人でも多くの命を救うことができます。そのためには普段から近所の方と交流を持ち、地域の防災訓練に参加しましょう。  
また、地域の消防団、自主防災組織に参加することも大切です。



共助による救出救助訓練

#### 公助の取組

##### ■ 都民や地域の自助・共助の意識醸成を促進します

- 一家に一冊常備され防災指針となる防災ブックを作成、配布し、学校の授業でも活用するなど、様々な機会を通じて、各家庭での災害に対する意識を高め、備えが万全となるよう普及啓発を図ります。
- 公立学校において、宿泊防災訓練など、体験的・実践的な訓練を実施していきます。
- 各種施設、携帯端末などを活用し防災に関する学習ができる機会を提供していきます。
- 地域の防災力の底上げや地域のつながりを強めるため、地域の防災リーダー育成や地域向けの学習交流の場を提供していきます。
- 大学生及び日本語の堪能な外国人留学生を防災ボランティアとして募集、育成し、共助の担い手となる若い力を確保していきます。



学校授業などの活用



学生を対象とした防災教育

2020 年までに…

- 都立高校・特別支援学校の宿泊防災訓練 約 26 万人 (2015 年度から 2020 年度までの累計)
- 公立学校での総合防災教育<sup>\*5</sup>の実施率 100%

##### ■ 都民や地域の災害対応力の向上を促進します

- 地域防災力の要である消防団の機能強化のため、団員の確保や装備資機材の整備を推進します。
- 災害時に対応が円滑に行えるよう大小様々な住民参加型の訓練を実施します。
- 地域で応急救護が行えるよう、事業所と地域が協働した応急救護の実施、応急手当のリーダー育成などを図っていきます。
- 地域で意欲的な防災活動を行う団体を「東京防災隣組」として認定し、その取組を広く発信していきます。



応急救護訓練

2020 年までに…

- 救命講習受講者数 224 万人 (昼間人口の 20%) (2016 年度)
- 応急手当実施率<sup>\*6</sup> 50% (2016 年度)



地域防災学習交流会



## 将来像の実現に向けた具体的な取組

### 自助・共助の主な具体的取組

#### ■ 自分たちの力で家族や地域を守れるようになりましょう

2020年

家庭の取組	災害時にどうするかを、 家族で話し合う	▶ 非常用持ち出し袋の準備	▶ 年に1度、持ち出し袋の中身をチェック
		▶ 避難場所、避難経路の確認	▶ 訓練の機会などに歩いて確認
		▶ 連絡手段の確認	▶ 伝言ダイヤルの体験日にやってみる
地域の取組	災害時の役割などを、 地域で話し合う	▶ 地域の消防団活動・自主防災組織に参加	▶ 定期的に訓練等の実施・参加
		▶ 地域の要配慮者の確認	▶ 地域での顔の見える関係づくり

### 公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組

	～2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	…	2020年度
--	---------	--------	--------	--------	---	--------

#### ■ 都民や地域の自助・共助の意識醸成を促進します

都民一人ひとりの防災力強化	防災ブックの試作版作成	防災ブックの家庭への配布・検証	多言語化等検討			自助・共助の意識が向上
		家庭でも学習できる防災ノート <sup>*7</sup> 作成・配布（公立学校全児童・生徒対象）	防災ブック・防災ノートを活用した取組を実施			
防災教育の充実 全ての都立高等学校の校内で宿泊防災訓練等の実施（2013年度末）	宿泊防災訓練の特別支援学校への展開 2校（試行）	20校	40校	全校に展開 〔2017年度～〕		宿泊防災訓練参加約26万人〔2015～2020年度〕
	地域への防災活動参加など、生徒による主体的な活動を行う防災活動支援隊の展開〔2014年度～〕	教職員の危機管理体制の点検及び児童・生徒の防災意識の向上	発災時に必要な技能育成のための初期対応技能講習の実施（毎年25校程度で実施）			全校で編成
公立学校での総合防災教育実施率92.4%（2013年度末）	総合防災教育未実施校への導入促進	地域防災の要である消防団や東京消防庁災害時支援ボランティアを活用した指導推進	防災指導力向上のための訓練指導マニュアル検討			公立学校での総合防災教育実施率100%
	防災教育シミュレーション、消火救助体験ハウスなど総合防災教育教材・資器材の拡充					
地域防災力の向上	地域防災学習交流会の実施 200回（2014年度）	250回（休日・夜間講座等）	多様な形態で地域防災の人材育成 ・地域の防災活動の活性化促進 ・区市町村による自主防災組織の育成支援 ・防災市民組織リーダーの指導能力向上支援			共助力が再生・底上げ
	防災市民組織リーダー研修会（年4回）					

#### ■ 都民や地域の災害対応力の向上を促進します

住民参加型訓練の実施	季節に応じた年4回の住民参加型訓練実施	地域の連帯に根ざした防火防災訓練実施（年200万人参加への展開）				災害対応力が強化
	地域特性に応じたまちかど防災訓練 <sup>*8</sup> 実施	学校区や避難所ごとの訓練など、区市町村主体の訓練実施を促進				
応急救護体制の充実強化 救命講習受講者数180万人（2013年度）	応急手当奨励制度の推進、総合防災教育による普及	学年に応じた救命講習の受講促進、教職員の育成促進、奨励制度の浸透等				
	応急手当実施率39.5%（2012年）	応急手当実施のリスク軽減に向けた「バイスタンダー保険 <sup>*9</sup> 」創設	救命講習受講者数224万人 応急手当実施率50%達成	普及の一層の向上		

### 3. 出火・延焼の抑制

#### 2020年に向けて備えるべき取組の方向性

##### ◆ 2020年には…

災害時に火災が発生しても、燃え広がらない、燃えないまちが至るところで形成されています

##### 自助・共助の取組

###### ■ 燃やさない・燃え広がらない地域をつくっていきましょう

- 自宅を燃やさないために、耐火構造住宅への建替えを進めましょう。また、漏電遮断器<sup>\*10</sup>・感震機能付き分電盤<sup>\*11</sup>等の設置、避難時のガス機器の閉栓、電気の遮断等の出火防止対策を実施しましょう。
- 地域の方と協力して、定期的に訓練に参加し、消火器の使用方法など初期消火の技術を身につけましょう。
- 訓練などの機会を通じて、地域を守る消防団との交流を図りましょう。
- 消防団、消防少年団、自主防災組織などの活動に積極的に参加しましょう。



街角における実践的訓練



消防資機材の整備



防火水槽の設置状況



親子蓋



木造住宅密集地域

##### 公助の取組

###### ■ 燃やさないための地域による初期消火力の強化を支援します

- 地域で意欲的な防災活動を行う「東京防災隣組」の活動発信を通じて地域の防災力強化を図っていきます。
- 地域防災力の要である消防団の機能強化のため、団員の確保や装備資機材の整備を推進します。
- 防火水槽や深井戸の整備、河川水等の利用など消火のための消防水利確保等を図るとともに、地域住民が初期消火に活用しやすい親子蓋<sup>\*12</sup>付防火水槽の整備を推進していきます。
- 災害時の対応が円滑に行えるよう大小様々な住民参加型の訓練を実施します。

2020年までに…

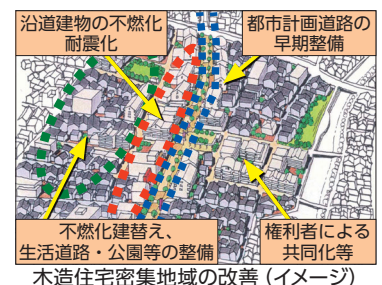
- 深井戸の整備 特別区 11 基
- 親子蓋付防火水槽の整備 特別区 757 基 (2018 年度)

###### ■ 火災による建物等の延焼を防ぎます

- 市街地を燃えにくくする不燃化特区<sup>\*13</sup>の着実な実施とともに、制度の運用改善を図り、建物の不燃化、空地等の確保を促進していきます。
- 延焼を食い止め、避難・救援の道となる道路（特定整備路線）の整備を進めるとともに、整備されるまでの間、事業用地を活用し消防用仮道路の設置などの対策を進めていきます。
- 公園、緑地を整備し、燃え広がらない空間を確保していきます。

2020年までに…

- 整備地域<sup>\*3</sup>内の不燃化 延焼による焼失ゼロ
- 特定整備路線の整備率 100%
- 都立公園の新規開園面積 100ha



## 将来像の実現に向けた具体的な取組

### 自助・共助の主な具体的取組

#### 燃やさない・燃え広がらない地域をつくっていきましょう

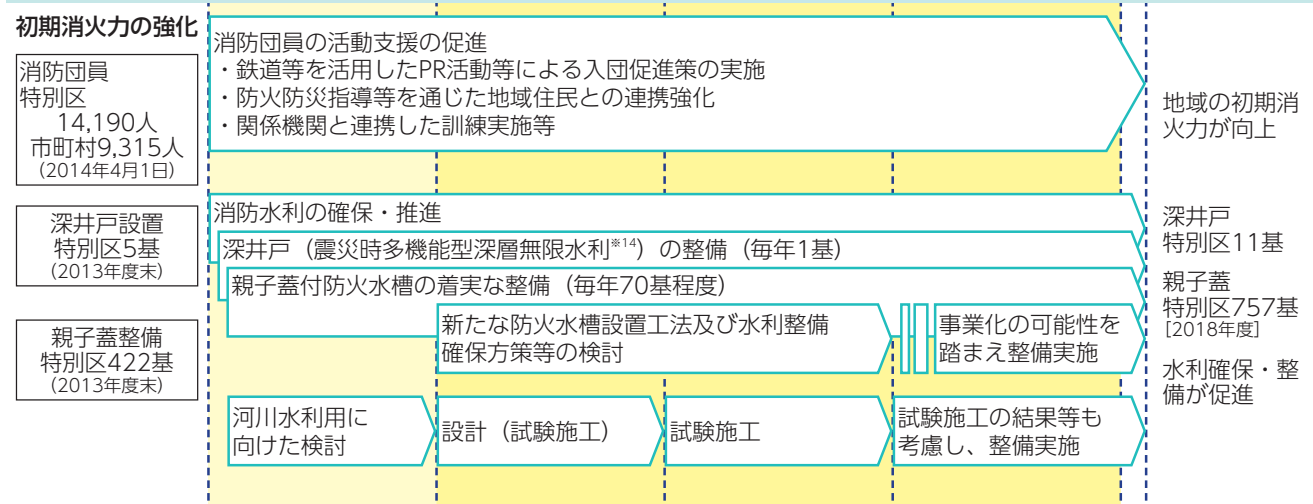
2020年

家庭の取組	ガス栓、分電盤等の場所確認	▶ 漏電遮断器、感震機能付き分電盤等の設置	▶ 年に1度、各家庭の出火防止策のチェック
	火災報知器、消火器の点検などを実施	▶ 消火器の使い方の確認	▶ 定期的な消火訓練等への参加
地域の取組	消火訓練の企画、消防団活動の周知	▶ 消防署と連携した消火訓練の実施	▶ さらなる消火技術の習得
		▶ 地域の消防団活動・自主防災組織に参加	▶ 定期的に訓練等の実施、参加

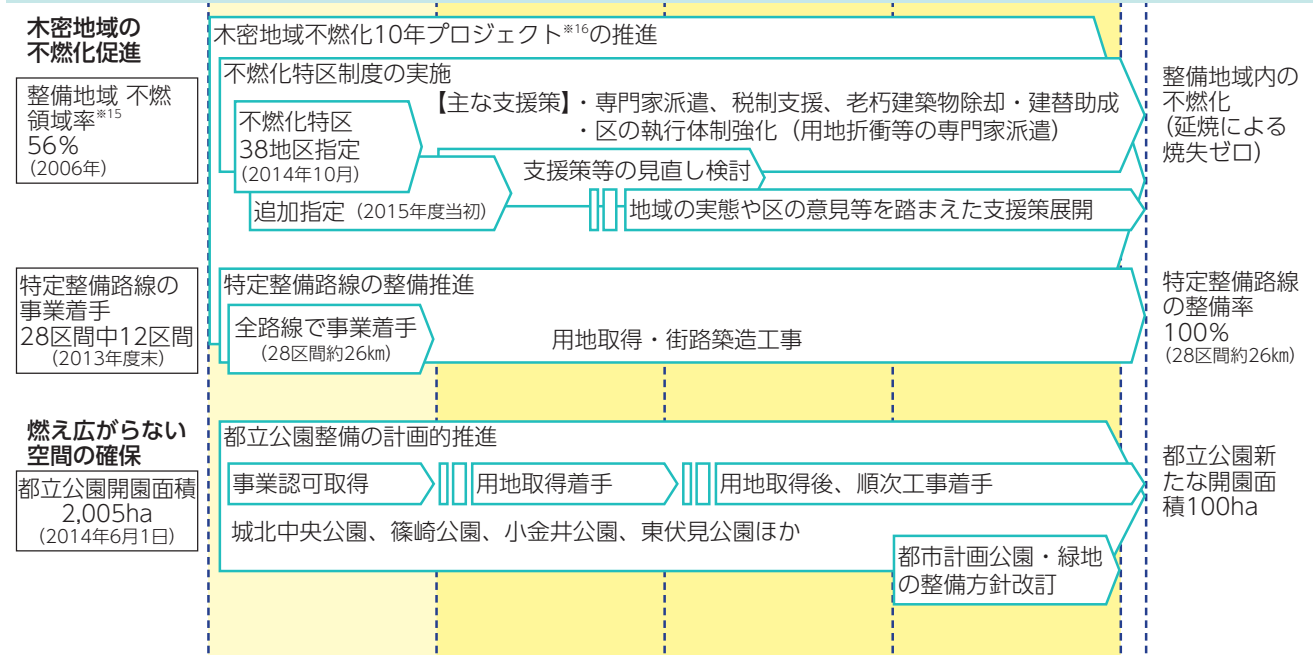
### 公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組

	～2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	…	2020年度
--	---------	--------	--------	--------	---	--------

#### 燃やさないための地域による初期消火力の強化を支援します



#### 火災による建物等の延焼を防ぎます





## 4. 安全で迅速な避難の実現

### 2020年に向けて備えるべき取組の方向性

#### ◆ 2020年には…

災害発生時に、安全で迅速に避難することができる体制が整っています

#### 自助・共助の取組

##### 家庭や地域でいつでも避難できる環境をつくりましょう

- 災害時に即座に持ち出せるよう、決まった場所に非常用持ち出し袋を準備しましょう。また、1年に1度非常用持ち出し袋の中身を確認する日を決めましょう。
- 日ごろから家族で話し合い、災害時に避難する場所及びそこに向かうための経路を確認しておきましょう。また、地域の方々とも話し合い、自分たちの防災マップを作りましょう。
- 近所に住む方と協力し、一人で避難することのできない要配慮者<sup>\*17</sup>(避難行動要支援者<sup>\*18</sup>)を避難所まで誘導するなどの支援を行いましょ。



#### 公助の取組

##### 高齢者や外国人など要配慮者をはじめ、避難者が安全に避難できる環境を整備します

- 避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制を整備する区市町村を支援します。
- 要配慮者が支援を受けやすくなるよう、ヘルプカード<sup>\*19</sup>の活用支援やヘルプマーク<sup>\*20</sup>の普及を図ります。
- 防災教育の充実により、身近な人を助け、更に地域に貢献できる人材を育成するとともに、地域の避難支援体制を強化します。
- 大学生ボランティア等を活用し、要配慮者が迅速、円滑に避難できる体制を強化します。
- 英語などの併記により外国人にもわかりやすい各種案内板の整備を図ります。
- 停電時にも安心して避難者が避難できる都立公園等避難場所の機能強化を進めます。
- 災害時の避難場所に活用できる都市農地<sup>\*21</sup>の保全に対する支援を行います。

2020年までに…

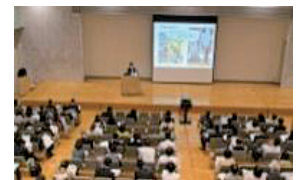
- 全ての区市町村で要配慮者の避難支援プラン(全体計画)<sup>\*22</sup>を策定
- 都立高校・特別支援学校の宿泊防災訓練 約26万人(2015年度から2020年度までの累計)
- 公立学校での総合防災教育<sup>\*5</sup>の実施率100%

##### 迅速に避難できるよう道路などの防災機能の向上を図ります

- 山間部において、擁壁、落石防護柵の設置など道路の斜面対策を図っていきます。
- 電線類を地中に埋設する「無電柱化」を進めるとともに、街路樹の倒木を防ぐための維持管理を徹底します。
- 避難場所へ安全に移動できるよう、避難道路等における都道のバリアフリー化を積極的に推進するとともに、停電時にも一定の明かりを提供する道路照明の検討を進めていきます。
- 延焼を食い止め、避難・救援の道となる道路(特定整備路線)の整備を推進します。
- 鉄道と道路との立体交差化を進め、避難場所へのアクセスを向上させます。
- 液状化<sup>\*23</sup>によるマンホールの浮上抑制対策を進めます。

2020年までに…

- センター・コア・エリア<sup>\*24</sup>内の計画幅員で完成した都道の無電柱化100%
- 特定整備路線の整備率100%
- マンホールの浮上抑制対策を実施した道路延長 約1,200km



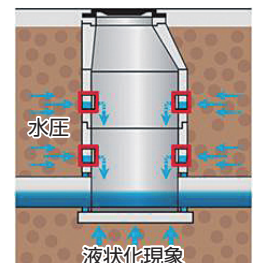
要配慮者研修



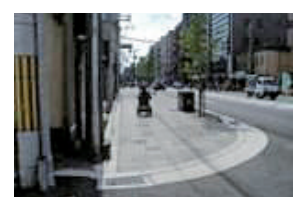
宿泊防災訓練(止血法訓練)



要配慮者の避難



マンホールの浮上抑制対策



歩道のバリアフリー化



## 将来像の実現に向けた具体的な取組

### 自助・共助の主な具体的取組

#### ■ 家庭や地域でいつでも避難できる環境をつくりましょう

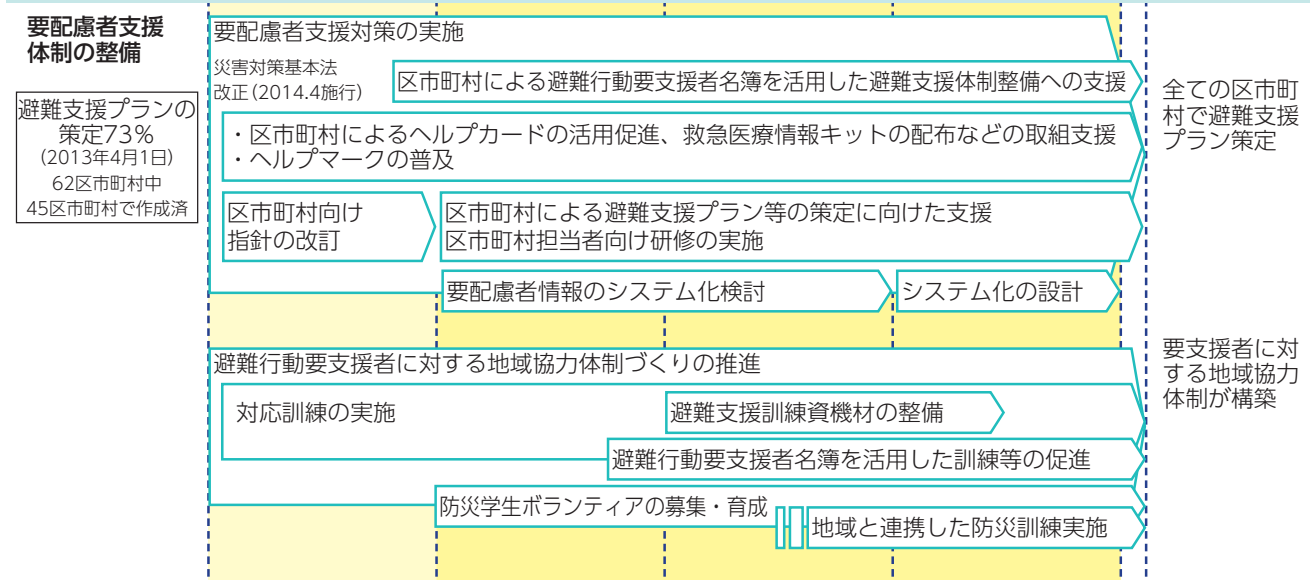
2020年

家庭の取組	どのタイミングで避難するか、どこに行くかを話し合う	▶ 非常用持ち出し袋の準備	▶ 年に1度、持ち出し袋の中身をチェック
		▶ 避難場所の確認、避難経路の設定	▶ 訓練の機会などに歩いて確認
		▶ 連絡手段の確認	▶ 伝言ダイヤルの体験日にやってみる
地域の取組	誰が支援を必要としているかを話し合う	▶ 地域の要配慮者の確認	▶ 地域での顔の見える関係づくり
		▶ 地域の防災マップ作成	▶ 定期的な防災マップの見直し

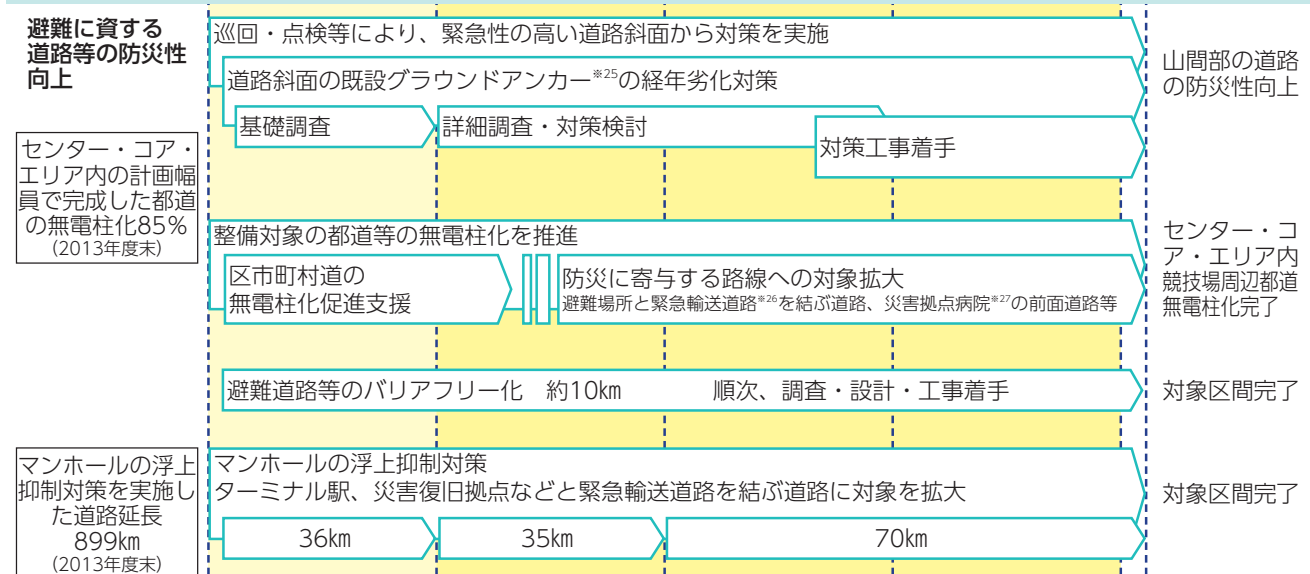
### 公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組

	～2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	…	2020年度
--	---------	--------	--------	--------	---	--------

#### ■ 高齢者や外国人など要配慮者をはじめ、避難者が安全に避難できる環境を整備します



#### ■ 迅速に避難できるよう道路などの防災機能の向上を図ります



## 5. 各種情報の的確な発信

### 2020年に向けて備えるべき取組の方向性

#### ◆ 2020年には…

発災時に必要な情報を的確かつ迅速に発信できる体制が整っています

#### 自助・共助の取組

##### 情報収集手段の多様化を図りましょう

- ・災害時にはデマなどにより混乱する危険があります。行政機関など信頼できる情報源を活用し、行動するようにしましょう。
- ・災害用ラジオ<sup>\*28</sup>、携帯電話の活用など情報源の多様化を図りましょう。また、そのために必要な非常用バッテリーなどを準備しましょう。
- ・家族と話し合い、災害用伝言板、SNS など安否確認手段を複数持つようにしましょう。

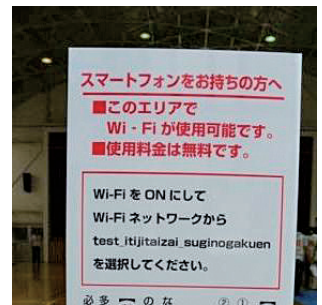


携帯電話等で情報を得ながら避難する人々

#### 公助の取組

##### 正確な被災状況等の情報収集力を強化します

- ・政府災害対策本部・現地对策本部と東京都災害対策本部との緊密な情報共有・連絡体制を確保します。
- ・東京都（以下「都」と言う。）、区市町村及び関係機関が有する映像や被災状況などの災害情報の共有化を図っていきます。
- ・GIS（地理情報システム）<sup>\*29</sup>機能、ビッグデータ<sup>\*30</sup>等の活用などについて検討するとともに、災害情報システム<sup>\*31</sup>の基盤整備を進めていきます。
- ・迅速な被害情報把握のため、携帯端末のカメラで撮影した被災状況を共有するレスキューナビゲーションを活用するなど、情報通信技術（ICT）の活用を図っていきます。



Wi-Fiスポットのお知らせ

##### 発災時の情報不足による混乱を防ぎます

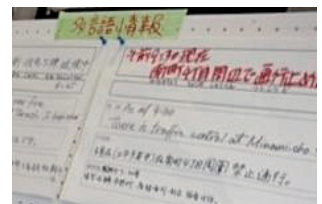
- ・都民が必要とする災害情報の充実に向け、ホームページ、Twitter、災害情報共有システム（Lアラート）<sup>\*32</sup>、デジタルサイネージ<sup>\*33</sup>など情報発信の多様化を進めていきます。
- ・ITS（高度道路交通システム）<sup>\*34</sup>を活用し、運転者へ効果的に道路交通等の情報を提供します。
- ・災害現場に赴き、被害状況や部隊活動について、効果的な報道対応を行うための広報チームを編成し、災害時の広報体制の強化を図っていきます。



デジタルサイネージで情報提供

##### 外国人等への情報提供手段を強化します

- ・東京都防災ホームページ等で、災害情報を多言語で速やかに提供する体制を整えます。
- ・各種施設、道路等において英語などの併記により外国人にもわかりやすい案内板等の整備を図ります。
- ・公共空間、都立施設等にWi-Fi<sup>\*35</sup>アンテナやデジタルサイネージを整備し、外国人観光客などに向けた情報発信を強化します。



避難所等での多言語による情報提供

## 将来像の実現に向けた具体的な取組

### 自助・共助の主な具体的取組

#### ■ 情報収集手段の多様化を図りましょう

2020年

家庭の取組	正しい災害情報の入手方法の確認	▶ 情報収集に必要なラジオなどを複数確保、機器の予備電池などを確保	▶ 訓練などの機会に、実際に情報収集
	家族で話し合い、連絡手段を複数決定	▶ 体験利用日に伝言ダイヤルの操作手順を確認	▶ 定期的に家族との連絡手段等について話し合う
職場の取組	正しい災害情報の入手方法の確認	▶ 情報収集に必要なラジオなどを複数確保、機器の予備電池などを確保	▶ 訓練等の機会に、実際に情報収集 定期的に機器の使用方法確認
	従業員との連絡手段を複数確保	▶ 災害情報収集・通信手段、安否確認サービス一覧を作成、従業員に配布	▶ 訓練などで定期的に連絡手段を確認

### 公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組

	～2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	…	2020年度
--	---------	--------	--------	--------	---	--------

#### ■ 正確な被災状況等の情報収集力を強化します

国と都の災害対策本部等との緊密な連携構築	国と都で設置した「首都直下地震に関する合同検討チーム」での検討					発災時における国と都の円滑な連携が構築
防災設備の整備・更新	国と都の合同検討チームの設置、検討	連携方策の決定、訓練実施、検証	更なる連携方策について適宜検討、訓練、検証を繰り返して実効性を担保			情報収集・伝達体制が強化
	災害情報システム、防災センター、防災行政無線等の整備・更新による基盤強化					
迅速な被害情報等の把握	レスキューナビゲーションの導入（道路62箇所）・拡大（河川等）					被災状況の一元的な管理による迅速な復旧活動が確保
	試験導入・実証実験（河川3箇所）	拡大・運用（河川12箇所・4支庁）				
	震災消防対策システムの機能向上及び情報収集体制の充実強化					
	地震被害判読システム 早期災害情報 地震被害予測システム検討	システム 検討	地震被害判読システム 早期災害情報システム 設計・開発	運用開始	地震被害予測システム 基本構想	

#### ■ 発災時の情報不足による混乱を防ぎます

情報発信力の強化	情報発信の多様化の推進					発災時の情報不足による混乱が軽減
	アラートで情報発信	防災ホームページ、SNS等の充実・強化 デジタルサイネージを活用した情報発信				

#### ■ 外国人等への情報提供手段を強化します

多言語による災害情報の提供	多言語による災害情報の提供を充実強化					外国人等の安全確保に向けた体制が構築
	防災ホームページの中国語・韓国語公開	防災ホームページの多言語化の更なる推進 同時翻訳を活用した災害時の情報提供				
案内板等の多言語化	デジタルサイネージ・Wi-Fiの活用検討	デジタルサイネージの整備（外国人旅行者が多く訪れるエリア等） Wi-Fi利用環境の整備（外国人旅行者が多く訪れるエリア等）				
	全庁的な方針等に基づき、様々な公共施設等の案内板等の多言語化を実施					



## 6. 帰宅困難者による混乱防止

### 2020年に向けて備えるべき取組の方向性

#### ◆ 2020年には…

発災しても、安心してその場に留まり、行き場のない人の安全も確保され、スムーズに帰宅することができる環境が整っています

#### 自助・共助の取組

##### ■ 発災時に帰れないことを想定して、準備を進めましょう

- 机の引き出しやロッカーに、自分の必要なものを余分にに入れておきましょう。
- 自宅までの帰宅経路の確認をしておきましょう。
- 事業者は従業員の3日分の備蓄に加え、来客者用に10%余分に備蓄しましょう。
- 更に家族との安否確認手段の周知、生理用品等ニーズを踏まえた備蓄など、従業員が安心して待機できるための環境づくりを行いましょう。
- 帰宅困難者対策訓練に参加し、帰宅困難者の受入れなど、災害対応力を強化しましょう。
- 事業所防災計画等において、従業員等の施設内待機に係る計画を定めましょう。



平成23年3月11日品川駅周辺



備蓄品の例

#### 公助の取組

##### ■ 一斉帰宅抑制に対する社会の理解を深めます

- ハンドブックの配布、各種イベントでのPRなど、あらゆる機会を活用した普及啓発を行います。

##### ■ 一時滞在施設の確保を進めます

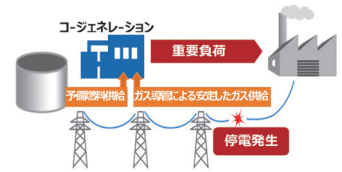
- 帰宅困難者を受け入れる事業者の態勢整備を支援します。
- 都市開発の機会を捉えながら、更なる一時滞在施設<sup>\*36</sup>及び備蓄倉庫の確保を促進します。
- 災害時にも活用可能な自立分散型電源<sup>\*37</sup>の導入支援を行います。
- 大規模集客施設として都が整備するオリンピック・パラリンピック関連施設を一時滞在施設として活用していきます。
- 共助を進める事業者の負担軽減のための制度創設に向け、国等との協議を進めます。

##### ■ 帰宅困難者の安全確保等を図ります

- 帰宅困難者対策訓練等を通じて、帰宅困難者の安全確保や誘導、一時滞在施設の開設、運営等を円滑に実施する体制を確保していきます。
- 一時滞在施設が開設するまで、安全な場所において待機が可能となるよう、情報収集、提供手段などの安全確保対策を進めます。
- ターミナル駅などのトイレ機能確保のため、下水道管の耐震化を進めます。

##### ■ スムーズな帰宅を支援します

- 九都県市と連携し、事業者に働き掛け、災害時帰宅支援ステーション<sup>\*38</sup>の充実を図るとともに、周知を進めます。
- 要配慮者<sup>\*17</sup>のための特別搬送について、国、首都圏自治体、交通事業者等と連携してマニュアルの作成及び内容の検証を行います。
- 外国人が安心して帰宅できるための語学支援体制の充実を図ります。



(出典) コージェネ財団

コージェネレーション (自立分散型電源) イメージ



デジタルサイネージによる普及啓発



デジタルサイネージを活用した帰宅困難者の誘導訓練状況



一時滞在施設の開設・運営訓練状況

# 将来像の実現に向けた具体的な取組

## 自助・共助の主な具体的取組

### ■ 防災時に帰れないことを想定して、準備を進めましょう

2020年

一人ひとりの取組	引出し、ロッカーに備蓄	季節によって必要なものを随時補充	備蓄品を定期的に使用、更新
	帰宅経路の確認	帰宅経路にある支援施設の場所を確認	実際に帰宅経路を歩いて確認
企業の取組	一斉帰宅抑制方針等を周知	3日分の備蓄+10%の余剰備蓄	帰宅困難者対策訓練を実施
	家族との安否確認方法の周知	操作手順を従業員に周知	訓練等で定期的に操作手順を確認
	民間一時滞在施設に協力	帰宅困難者用の備蓄を行う	従業員と受入方法等を訓練

## 公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組

	～2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	...	2020年度
--	---------	--------	--------	--------	-----	--------

### ■ 一斉帰宅抑制に対する社会の理解を深めます

一斉帰宅抑制の普及啓発	あらゆる機会を捉えた周知活動を展開					一斉帰宅抑制の意識が醸成
	実態調査による課題把握	事業者の意見等も踏まえ、都防災Twitter、東京都防災マップなど、多様な手段による情報提供を活用し、周知徹底				

### ■ 一時滞在施設の確保を進めます

一時滞在施設の確保	都立施設等の一時滞在施設の量的拡大					一時滞在施設の確保が推進
	都立施設200箇所を指定(2013年4月1日)	都立施設の更なる指定拡大	災害時の円滑な施設開設・運用に向け、備蓄品、業務用MCA無線 <sup>*39</sup> 等の整備や訓練等の実施			
自立分散型電源の導入促進	民間施設の一時的滞在施設の確保に向けた取組の実施					電源多元化による地域防災力が向上
	受入態勢（備蓄、設備等）整備の支援・アドバイザー等の派遣					
	民間一時滞在施設の設置による容積率の割増し <sup>*40</sup> 、備蓄倉庫に対する税制支援					
	事業者の負担軽減のための制度創設に向けた国等との協議					
	コージェネレーション <sup>*41</sup> 等自立分散型電源の導入促進					
		コージェネレーションなど地区レベルでのエネルギーの面的利用に向けた支援				

### ■ 帰宅困難者の安全確保等を図ります

帰宅困難者の安全確保策の推進	業界団体、区市町村、企業等と連携した帰宅困難者対策訓練の実施・検証				帰宅困難者の安全が確保	
ターミナル駅などのトイレ機能の確保	ターミナル駅、災害復旧拠点などの排水を受け入れる下水道管の耐震化を推進					対象となる約1,000箇所耐震化完了(2019年度末)
	182箇所	215箇所	320箇所			

### ■ スムーズな帰宅を支援します

スムーズな帰宅に向けた支援の推進	災害時帰宅支援ステーションの拡充・周知				徒歩帰宅支援が充実
	国、区市町村、関係団体等と連携した要配慮者の搬送マニュアルの作成		訓練を通じた定期的な検証		要配慮者帰宅支援充実

## 7. 円滑な避難所の開設・運営

### 2020年に向けて備えるべき取組の方向性

#### ◆ 2020年には…

発災時に、避難者が安心して避難生活を送ることができる環境が整っています

#### 自助・共助の取組

##### ■ 地域で協力し合い、みんなが安心して生活できる避難所を目指しましょう

- 円滑な避難所運営ができるように、日ごろから訓練を行いましょう。
- 避難所での避難生活では、炊き出し、清掃などを積極的に手伝うなど、みんなが協力し合いましょう。
- 避難所では、高齢者、障害者、妊産婦など様々な方が避難してきます。例えば授乳スペースを設けるなど、様々な方に配慮した避難所運営体制を地域で築いていきましょう。
- 避難所での避難生活で必要となるものを入れた非常用持ち出し袋を日ごろから用意しておきましょう。



【出典】(一財)消防科学総合センター  
避難所での物資供給訓練

#### 公助の取組

##### ■ 避難所となる施設の安全性を確保します

- 避難所となる学校施設、社会福祉施設等<sup>\*2</sup>の耐震化を推進します。
- 学校施設等の天井材、照明器具などの非構造部材の落下防止対策を進めます。
- 避難所等の給水管及びその供給ルートとなる配水管の耐震化を進め、給水確保を図ります。

2020年までに…

- 防災上重要な公共建築物<sup>\*1</sup>等の耐震化 完了
- 都立学校体育館の天井材、照明器具等の落下防止対策 完了 (2015年度)
- 避難所等の給水管耐震化率 100% (2019年度)



金属下地天井への改修



非構造部材の耐震事例

##### ■ 避難者の安心を確保します

- 高齢者など要配慮者<sup>\*17</sup>及び女性の視点に配慮した避難所の運営基準や運営方法を定める避難所管理運営マニュアルを定めるよう区市町村を支援します。
- 都の要配慮者対策に係る指針の改訂等を通じて、要配慮者の視点を踏まえた避難所運営体制を整備する区市町村を支援します。
- 自宅、避難所での生活が困難な要配慮者を受け入れる二次避難所（福祉避難所）<sup>\*42</sup>の確保を支援します。
- 避難所における飲料水の安全等環境衛生確保に向けた支援を行います。
- 避難生活者の健康状態の確保に向けた保健活動を支援します。
- ボランティア活動を円滑に実施できるよう災害ボランティアコーディネーター<sup>\*43</sup>を養成します。

2020年までに…

全ての区市町村で避難所管理運営マニュアルを策定 (2017年度)



良好な避難所生活の環境を確保

## 将来像の実現に向けた具体的な取組

### 自助・共助の主な具体的取組

#### ■ 地域で協力し合い、みんなが安心して生活できる避難所を目指しましょう

2020年

家庭の取組	家族が避難する避難所を確認	▶ 非常用持ち出し袋を用意	▶ 定期的に中身を使用し、更新
		▶ 長期の避難に備えおむつ、常備薬など必要な物を考え、用意	▶ 避難所運営訓練などに参加
		▶ 避難所生活をイメージし、家族で話し合う	
地域の取組	地域の避難所を確認	▶ 地域で避難所運営について話し合う	▶ 訓練などの機会に避難所運営を実践
		▶ 災害時の地域のリーダーとなる人材を育成	

### 公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組

	～2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	…	2020年度
<b>■ 避難所となる施設の安全性を確保します</b>						
防災上重要な公共建築物等の耐震化推進 防災上重要な公共建築物の耐震化90.3% (2010年度末)	公立学校等の耐震化					防災上重要な公共建築物等の耐震化完了
	耐震診断、耐震化工事等に対する支援を実施					
	引き続き、社会福祉施設等や私立学校等の耐震化を推進					
避難所等の給水管等の耐震化 避難所等の給水管耐震化率31% (2013年度末)	公立学校施設等における非構造部材の耐震化を推進					公立学校施設等の耐震性が向上
	区市町村立学校の屋内運動場等の高所設置物の落下防止対策の促進					
	都立学校体育館の高所設置物の落下防止対策の実施					
	避難所等の給水管の耐震化を推進					避難所等の給水管耐震化100% (2019年度)
	避難所等からの排水を受け入れる下水道管の耐震化(2013年度完了)					
<b>■ 避難者の安心を確保します</b>						
避難所運営体制の構築 避難所管理運営マニュアル策定自治体38区市町村 (2013年4月1日)	要配慮者等に配慮した避難所管理運営マニュアルを策定する区市町村を支援					全ての区市町村で避難所管理運営マニュアル策定 (2017年度)
	要配慮者対策に係る指針改訂					
	区市町村の指定を受けた二次避難所を支援					
	区市町村による避難所運営への男女平等参画の視点反映に向けた取組推進					
	区市町村の男女平等参画センター等との連携強化 避難所管理運営マニュアルへの男女平等参画の視点反映の要請					
避難所生活衛生等の確保	区市町村と連携し、避難住民等の生活衛生等の確保を支援					避難所における生活衛生等の確保体制が構築
	環境衛生確保のための備蓄薬品等の更新					
	区市町村、関係機関と連携し、動物の防災に関する普及啓発を促進					
災害ボランティアコーディネーター養成	被災者に対して効果的な救援活動を行う災害ボランティアコーディネーターの養成					1,140名養成
	東京ボランティア・市民活動センターと連携した養成講座の実施 (S級90名程度、A級100名程度(毎年度))					
	東京都災害ボランティアセンターの設置、運営等の訓練実施					



## 8. 発災後 3 日間の生活を可能にする飲料水や備蓄品の確保

### 2020 年に向けて備えるべき取組の方向性

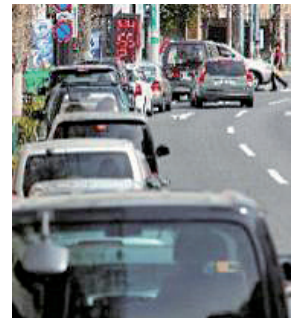
#### ◆ 2020 年には…

発災後の混乱を防ぎ、避難所や自宅での避難生活に必要な不可欠な水、食料及び生活必需品が備蓄されています

#### 自助・共助の取組

##### ■ 災害時に必要不可欠な備蓄を行いましょ

- 普段家族が食べている食事、使用している物品などを参考にして、発災後 3 日間で必要となる食料や生活必需品を準備しましょう。
- 日持ちする食料、普段購入している生活必需品を少しずつ買い増すなど、日々の生活に合わせた準備をしていきましょう。
- 食料等の備蓄品を定期的に食べて新しいものを補充するとともに、家族で備蓄について考える機会を持ちましょう。
- 車に備えつけのラジオやテレビなどは災害時の情報収集手段の代替にもなるため、自家用車へのガソリン・軽油の補給を、日ごろからこまめに行っておきましょう。



ガソリンスタンドで給油待ちの列

#### 公助の取組

##### ■ 生活に欠かせない飲料水を着実に確保します

- 浄水場、給水所など施設の耐震化を図るとともに、避難所等への供給ルート、被害が大きいと想定される地域などを優先的に水道管路の耐震化を進めます。
- また、個々の施設が機能を停止しても給水を確保できるよう、導水施設<sup>\*44</sup>、送水管の二重化及びネットワーク化を進めるとともに、電力事情に左右されないよう、浄水場等の自家用発電設備の新設、増強を図り、電力の自立化を進めます。
- 地域住民自らが応急給水を容易に行えるよう、給水拠点<sup>\*45</sup>の維持管理、改造を進めるとともに、消火栓等を活用した応急給水の実施を図っていきます。



耐震補強前

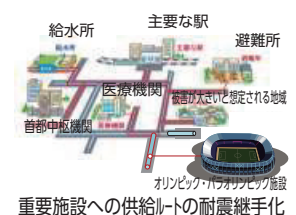


耐震補強後（浄水施設）

##### ■ 避難者に必要な物資を備蓄します

- 高齢者など要配慮者<sup>\*17</sup>及び女性の視点にも配慮した食料・生活必需品の備蓄を推進します。
- 避難生活者の備蓄品を十分に保管できる備蓄保管スペースの確保を図ります。

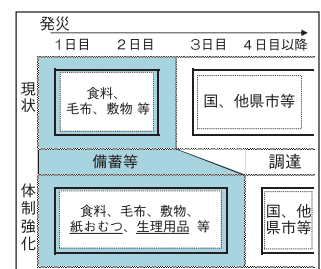
2020 年までに… 都と区市町村が連携して 3 日分の食料・生活必需品を備蓄



##### ■ 家庭における備蓄や電源の確保を促進します

- 防災ブックの中で、家庭内での備蓄方法等を紹介し、備蓄の促進を図ります。
- 各家庭が、家族構成などを踏まえた食料・生活必需品の備蓄を継続的に行えるよう、「備蓄消費モデル（仮称）」を構築します。
- 非常用電源となる蓄電池、太陽光発電設備の設置を支援します。

2020 年までに… 家庭や事業所での備蓄 100%



公助の備蓄強化等イメージ



## 将来像の実現に向けた具体的な取組

### 自助・共助の主な具体的取組

#### ■ 災害時に必要不可欠な備蓄を行いましょ

2020年

<b>家庭の取組</b>	必要な物を考え、用意 ・家族構成を考えた備蓄 ・普段使っている食料、生活必需品等を買増す ・災害用トイレの準備など	保管場所を決めて、定期的に確認 ・備蓄のためのスペースではなく、普段食料などが置いてある場所に置くなど	定期的に中身を使用し、更新 ・賞味期限前に実際に食べる ・火や電気が使えない想定で調理する ・訓練等の機会を通じて災害用トイレの使用方法を確認など
<b>企業の取組</b>	一斉帰宅抑制方針等を周知 民間一時滞在施設に協力	3日分の備蓄 + 10%の余剰備蓄 帰宅困難者用の備蓄を行う	帰宅困難者対策訓練を実施 従業員と受入方法等を訓練

### 公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組

	～2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	…	2020年度
--	---------	--------	--------	--------	---	--------

#### ■ 生活に欠かせない飲料水を着実に確保します

<b>水道施設の耐震化・バックアップ機能の強化</b>	浄水場、給水所等の耐震化を推進（小作、金町浄水場及び練馬、鎌水小山給水所など） 配水管の耐震継手化を推進（首都中枢、救急医療機関、避難所等への供給ルートなど） 導水施設の二重化、送水管の二重化・ネットワーク化を推進 多摩丘陵幹線 → 第二原水連絡管、東村山境線(仮称)、多摩南北幹線など	災害時における飲料水の安定的な供給の実現
<b>応急体制の整備</b> 居住場所からおおむね半径2km程度に給水拠点を整備済	電力の自立化に向けた浄水場等への自家用発電設備の新設・増強 東村山浄水場 → 三郷、金町、朝霞浄水場及び上井草、練馬、淀橋給水所など	
誰でも容易に応急給水活動ができる給水拠点の改造、訓練等の継続実施 区市町に対する応急給水用資器材の配布 1,500セット配布 → 1,100セット配布	訓練支援等の継続実施	

#### ■ 避難者に必要な物資を備蓄します

<b>備蓄体制の強化</b> 都・区市町村合わせておおむね2日分の備蓄確保 被災乳幼児の調整粉乳等をおおむね7日分の備蓄確保	区市町村、民間等と連携した避難所生活者の特性に配慮した備蓄物資の確保 区市町村、関係機関等と検討 → 段階的に備蓄品目の充実、備蓄量の増強を実施 物販事業者等との調整 → 協定締結 → 協定に基づく訓練等の実施 備蓄倉庫の再編整備 調査・検討 → 再編方針の策定 → 方針を踏まえた取組の実施	都と区市町村が連携して3日分の食料・生活必需品を備蓄
--	--	----------------------------

#### ■ 家庭における備蓄や電源の確保を促進します

<b>備蓄消費モデルの普及</b> 半数以上の人々が「飲料水」や「食料」を備蓄 備蓄している人の約7割は、3日以上を備蓄 <b>自立分散型電源<sup>*37</sup>の導入促進</b>	家庭において自主的に、必要なものを賢く備蓄することができる仕組みを都民に発信・提供 備蓄ユニット <sup>*46</sup> の提示 備蓄の日(仮称)の制定等 → イベント等を通じた備蓄消費モデルの普及啓発等 学校、区市町村等での取組を促進 → 実施団体数の拡大 家庭の創エネ <sup>*47</sup> ・エネルギーマネジメント <sup>*48</sup> 促進に向けた蓄電池等の設置助成 既存住宅の省エネリフォーム時における太陽光発電設備等の設置助成	家庭内における備蓄100%         電源多元化による防災力が向上
---	---	---

## 9. 公助による救出救助活動の展開

### 2020年に向けて備えるべき取組の方向性

#### ◆ 2020年には…

大規模な災害が発生しても、迅速かつ的確な救出救助活動が展開できる環境が整っています

#### 公助の取組

##### ■ 救出救助活動に必要な道路の閉塞を防ぎます

- ・緊急輸送道路<sup>\*26</sup>沿道の建築物の耐震化を進めます。
- ・震災時の緊急輸送を円滑に行うため、橋梁の耐震補強を進めます。
- ・防災対策の視点を強化して、緊急輸送道路などにおいて、電線類を地中に埋設する「無電柱化」を進めます。
- ・液状化によるマンホールの浮上抑制対策を進めます。

##### ■ 道路上に散乱したがれきを迅速に除去します

- ・がれきの撤去に必要な不可欠な重機類、資機材等の確保を図るとともに、関係団体とも連携し迅速な道路啓開体制を構築します。
- ・関係機関と連携し、道路啓開計画の策定を進めていきます。

##### ■ 道路以外のルートも最大限確保します

- ・緊急時の救出救助活動が展開できるよう、ヘリコプターの離着陸場の確保を図ります。
- ・船着場や周辺の整備、後背地施設との連携等により、陸上・水上の一体的な救出救助・輸送ルートの確保を進めます。
- ・東京港の耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、近隣の港湾関係機関等とも連携し、発災時における東京港の機能維持及び広域的な輸送ルートの確保等に向け、航路啓開及び早期復旧体制の整備を実施します。

##### ■ 関係機関が救出救助活動を展開できる拠点を確保します

- ・昼夜を問わず行われる救出救助活動を迅速かつ円滑に行えるよう、大規模な救出救助活動の拠点となる都立公園の防災機能の強化を図ります。
- ・緊急消防援助隊<sup>\*49</sup>等全国からの応援部隊の受入拠点整備、海外からの応援部隊の受入態勢確立など、大規模災害にも円滑に対処できる体制を構築します。

##### ■ 様々な事態に対応できる災害対応力を強化します

- ・航空消防救助機動部隊、災害重機部隊等高度な活動能力を備えた専門部隊の創設及び外国人対応が可能な救急部隊等の整備を進めていきます。
- ・地域特性を踏まえた災害対応を可能とする各種施設、資機材の整備を図っていきます。

##### ■ 都民の命を守る医療機能を強化します

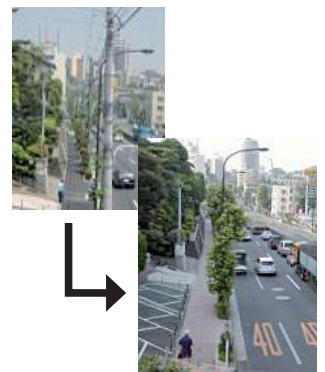
- ・災害拠点病院<sup>\*27</sup>等医療施設の耐震化を図るとともに、ライフラインの機能を確保します。
- ・継続的に医療行為を行えるよう事業継続計画（BCP）の策定を促進します。
- ・訓練の実施等により、東京 DMAT と関係機関の連携強化を図ります。
- ・主に重症者の収容、治療を行う災害拠点病院の拡充を図っていきます。



建築物の耐震化



橋梁の耐震化



無電柱化の推進



関係機関の活動拠点



東京 DMAT

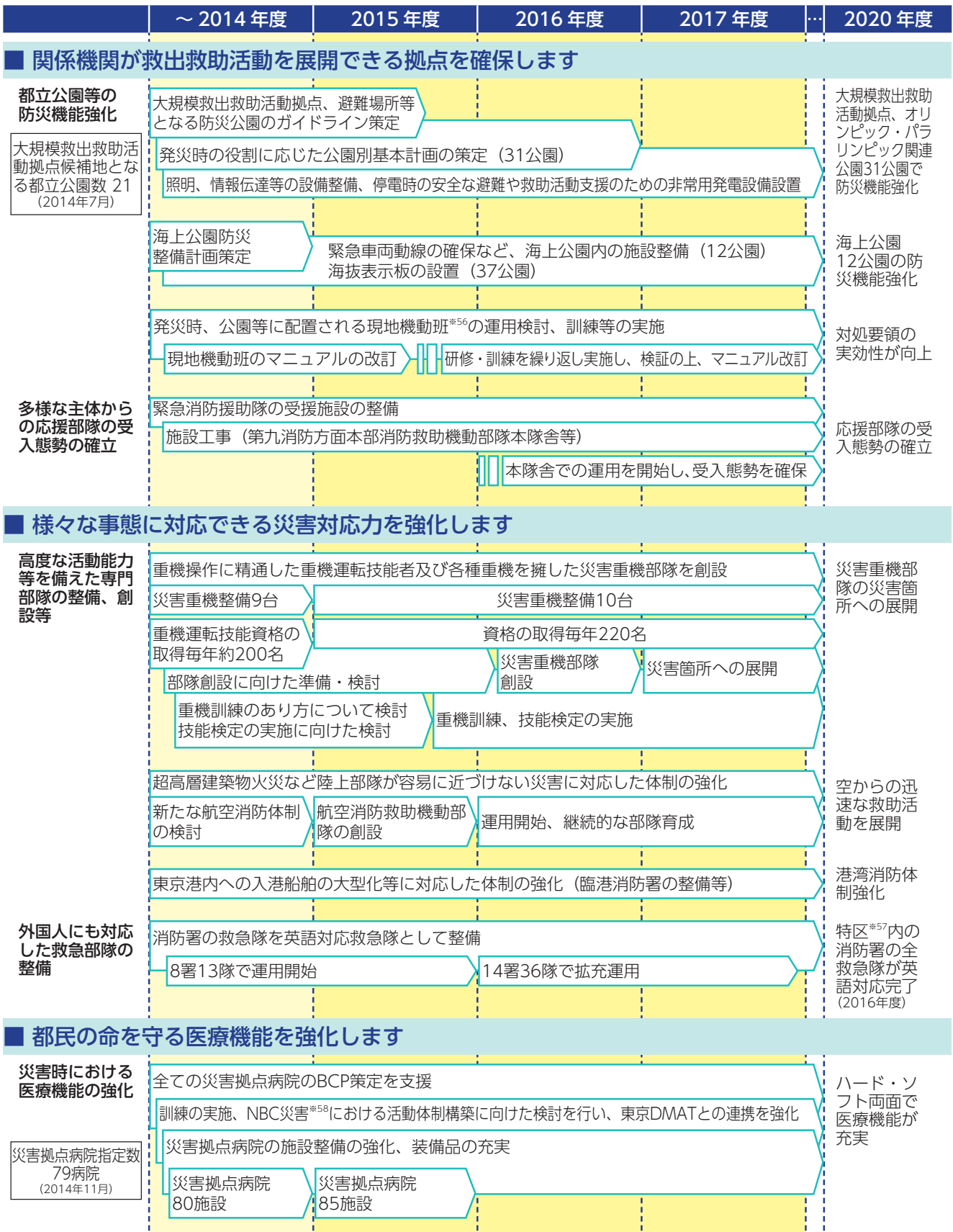
# 将来像の実現に向けた具体的な取組

## 公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組

	～2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	…	2020年度
<b>■ 救出救助活動に必要となる道路の閉塞を防ぎます</b>						
緊急輸送道路等の閉塞、通行止めを防ぐ取組の実施		対象建築物に対する耐震診断、改修費の助成等 特定緊急輸送道路 <sup>*50</sup> 沿道建築物の耐震化、低利融資等実施				緊急輸送道路等の橋梁 <sup>りょう</sup> の耐震補強完了
		都道の緊急輸送道路等に架かる橋梁401橋の耐震補強		臨港道路 <sup>*51</sup> 等に架かる橋梁10橋の耐震補強		
センター・コア・エリア <sup>*24</sup> 内の計画幅員で完成した都道の無電柱化85%（2013年度末）		整備対象の都道等の無電柱化を実施 区市町村道の無電柱化促進支援	災害拠点病院の前面道路など防災に寄与する路線への拡大			センター・コア・エリア内競技場周辺都道無電柱化完了 区市町村道の無電柱化推進
		臨港道路等の無電柱化関係機関協議	協議が整い次第調査・設計	順次、支障物移設から工事着手		
<b>■ 道路上に散乱したがれきを迅速に除去します</b>						
道路啓開体制の構築		重機類、資機材の迅速な確保 陸橋等の高架下を活用した道路防災ステーション <sup>*52</sup> の整備推進				区部の全建設事務所に1箇所整備
		1箇所試行整備	検証、関係機関事前調整、協議等	協議が完了した区部建設事務所管内に、順次道路防災ステーションを整備		
		制度設計	重機類情報提供サービス <sup>*53</sup> 試行	重機類情報提供サービス稼働（臨海部） サービス範囲拡大に向けた関係機関調整		重機類位置情報の把握（臨海部）
		関係機関と連携した道路啓開計画の策定				道路啓開体制が向上
		国の計画と連携した道路啓開計画を策定	「首都直下地震等対処要領 <sup>*54</sup> 」等の適宜改訂			
		国が首都直下地震道路啓開計画 <sup>*55</sup> を策定	国の計画と併せ、繰り返し図上訓練等を実施・検証			
<b>■ 道路以外のルートも最大限確保します</b>						
ヘリコプターの離着陸場の確保	現況の確認・更新候補地の再調査	関係機関との連絡調整		ヘリコプターの離着陸場の確保訓練の実施・検証		ヘリコプターを活用した救出救助活動が円滑に展開
				オープンスペース情報の更新、災害情報システム <sup>*31</sup> 等への反映		
河川や港湾を活用した輸送ルートの確保	災害拠点病院など後背地との動線を確保する船着場や周辺の整備					陸上・水上の一体となった輸送ルートが確保
	船着場計画調査・検討	動線確保のためのスロープやテラス連続化、照明、船着場の整備等				
				発災時の運用や後背地の施設等との連携強化のための検討		
東京港の機能確保に向けた取組の推進	耐震強化岸壁の整備推進			中防外コンテナ（Y2）完了等	その他箇所の整備推進	災害時も東京港の機能が確保
	品川ふ頭（S2）完了等					
	港湾広域防災協議会の設置	港湾相互間の広域的な連携による災害時における港湾機能の維持に関する検討				

## 将来像の実現に向けた具体的な取組

### 公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組





# 公助による救出救助活動の展開イメージ



# 10. 迅速な復旧による早期生活再建

## 2020年に向けて備えるべき取組の方向性

### ◆ 2020年には…

物資等の輸送路及び輸送手段が確保され、被災者の早期生活再建を支援する体制が整っています

### 自助・共助の取組

#### ■ 生活再建のために事前にできることを備え、発災時には地域で協力し合いましょう

- 生活再建のための準備として、各種災害保険へ加入したり、保険会社、銀行など災害時に必要な手続のための書類や連絡先をすぐに確認できるようにしておきましょう。
- 災害時に相互に助け合いができるよう、避難所生活支援、がれき処理など被災地域の災害ボランティア等に積極的に参加しましょう。
- 災害発生後、円滑な復興に向けて取り組めるよう、地域の方々と共に復興まちづくり訓練等に参加しましょう。

### 公助の取組

#### ■ 緊急時の輸送ルートを最大限に強化、確保します

- 首都圏の広域的な道路ネットワークを構築するため、三環状道路<sup>\*59</sup>をはじめとした道路整備を着実に推進するとともに、近隣区市との協議を進めながら都県境の道路を整備していきます。
- 道路に加え、河川及び港湾を活用した輸送ルートの確保も図っていきます。

#### ■ 物資の調達及び輸送体制を強化します

- 物販事業者からの物資調達体制の強化を図ります。
- 市場への非常用発電機の設置等に取り組み、生鮮食料品等の流通確保を図ります。
- 国等からの支援物資の円滑な受入体制を構築するとともに、区市町村が確保する物資拠点の体制づくりを支援します。
- 緊急通行車両等への燃料確保に向けた備蓄を推進します。

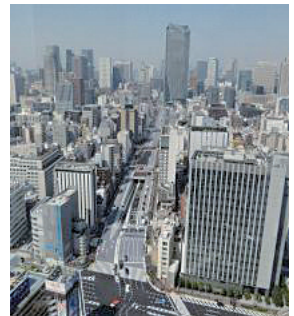
#### ■ 被災者の生活環境の早期復旧を支援します

- 被災住宅等の危険度を判定する応急危険度判定員<sup>\*60</sup>等の養成を着実に進めます。
- ボランティア活動を円滑に実施できるよう災害ボランティアコーディネーター<sup>\*43</sup>を養成します。
- 東京都被災者台帳システム<sup>\*61</sup>を整備するとともに、り災証明書発行システムの区市町村への導入を促進します。
- 区市町村による地域特性を踏まえた震災がれき処理マニュアルの作成を支援するとともに、近隣県等と共に広域的ながれき処理体制の構築を図っていきます。
- 着実な復興につなげられるよう、「東京都震災復興マニュアル」の見直し、「市街地の震災復興ガイドライン（仮称）」の策定等を推進します。

2020年までに… 全ての区市町村ががれき処理マニュアルを策定

#### ■ 社会全体のダメージを最小限に抑え、早期復旧につなげます

- 河川・海岸保全・水道・下水道施設の耐震化、耐水化及び非常用電源の確保を進めます。
- 関係機関の庁舎等復旧拠点の耐震化や、周辺のライフライン機能の確保を進めます。
- 主要な鉄道駅、高架橋、トンネル等の鉄道施設の耐震化を進めます。
- 主要な橋梁の長寿命化対策を推進するとともに、トンネル、岸壁、下水道その他都市基盤施設などにおいて、予防保全型の管理<sup>\*62</sup>を進めていきます。
- 災害時における事業の継続を図るためのBCP策定支援、エネルギー確保を図るとともに、都市防災力を高める防災技術・製品の実用化支援など、多様な取組を展開します。



区部環状道路  
環状2号線（新橋～虎ノ門区間）



災害ボランティアコーディネーターの講習



り災証明書発行システム



防潮堤の耐震化



橋梁の長寿命化工事

## 将来像の実現に向けた具体的な取組

### 自助・共助の主な具体的取組

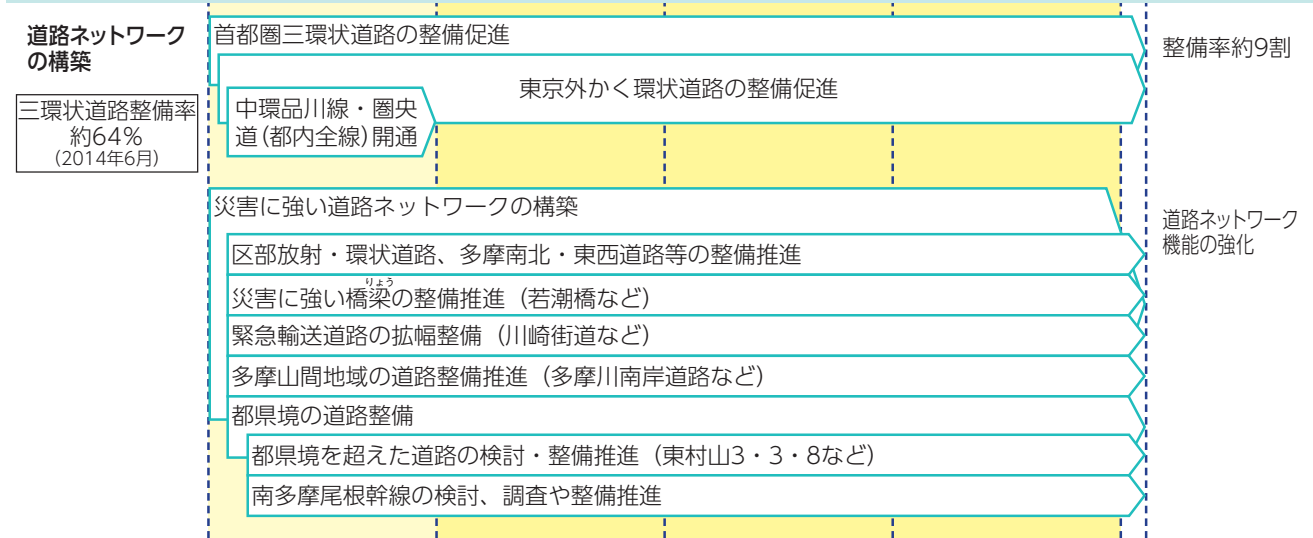
#### ■ 生活再建のために事前にできることを備え、発災時には地域で協力しましょう 2020年

家庭の取組	被災した場合を想定して家族で話し合い	▶ 災害時に提供される行政サービスを確認	▶ 申請方法など記録し、定期的に確認
	保険、銀行などの災害時の手続を確認	▶ 必要な書類、連絡先を用意	▶ 定期的に内容等を確認
地域の取組	被災地の状況把握	▶ 災害ボランティアに登録して、被災地支援活動に参加	▶ 支援活動で得た経験を、地域の生活再建に向けた取組にフィードバック
	まちを歩いて被害をイメージ	▶ 専門家等を交えて地域の復興まちづくりを検討する場を設定	▶ 地域の復興の進め方など、地域の集まりで定期的に話し合い

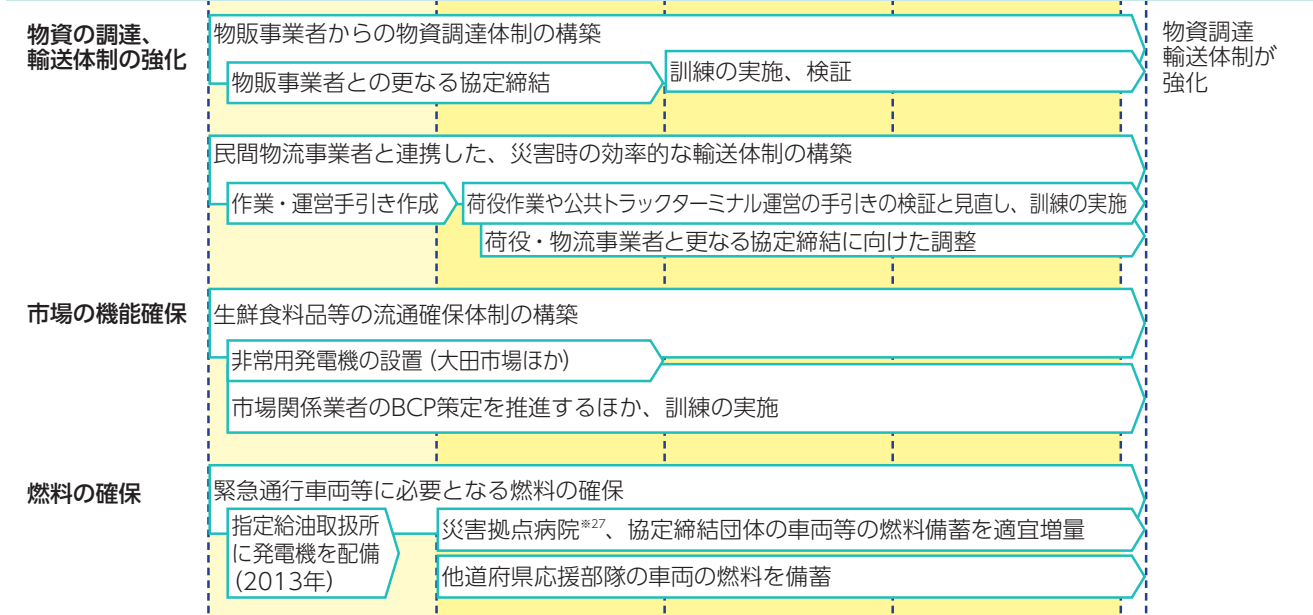
### 公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組

	～2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	…	2020年度
--	---------	--------	--------	--------	---	--------

#### ■ 緊急時の輸送ルートを最大限に強化、確保します



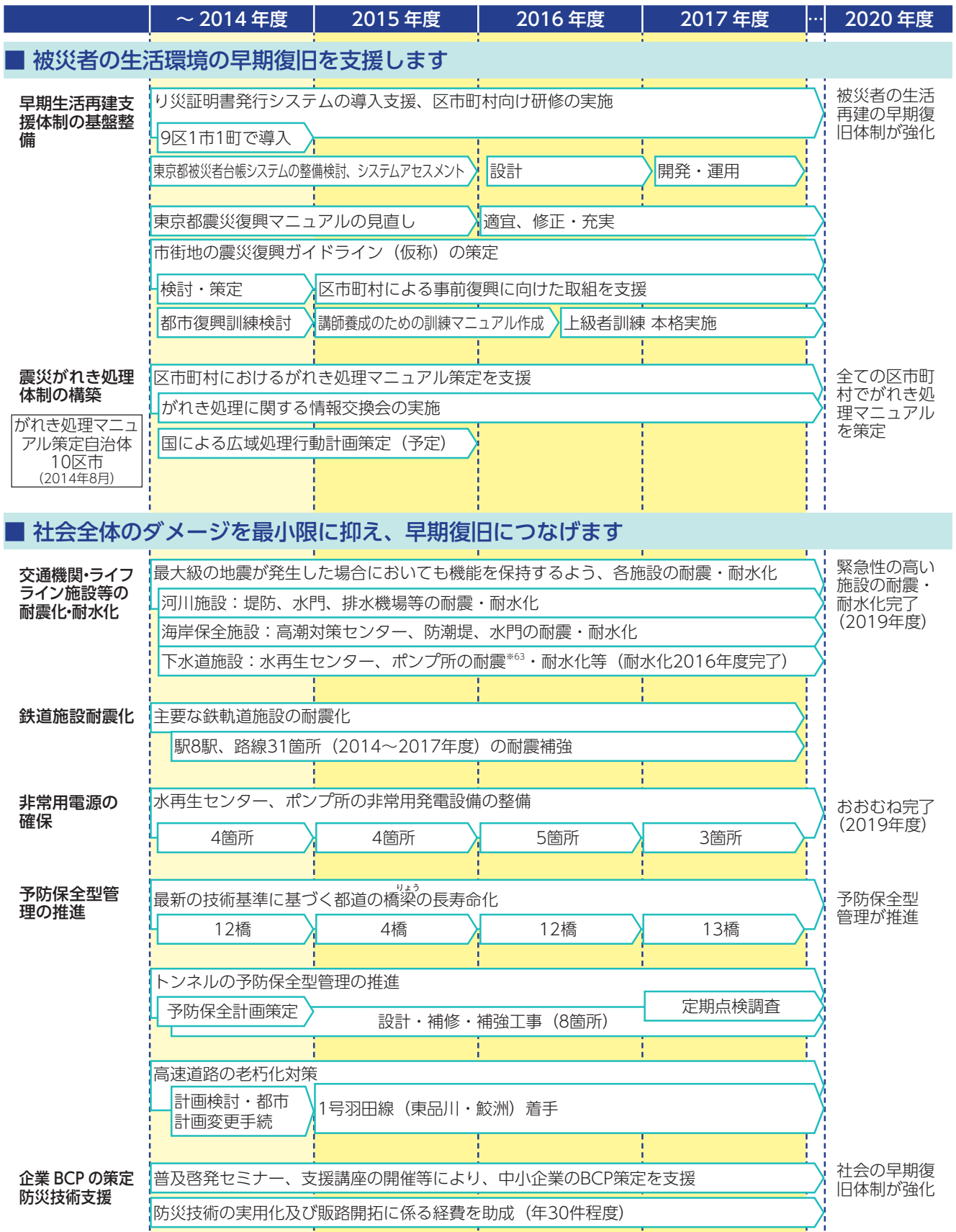
#### ■ 物資の調達及び輸送体制を強化します





## 2020年に向けて備えるべき取組の方向性

### 公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組





## 【用語説明】

### 1. 建物の耐震化、更新等

- ※ 1 **防災上重要な公共建築物**：都立及び区市町村立の建築物のうち、震災時に消火、避難誘導、情報伝達等の防災業務の中心となる施設及び緊急の救護所又は被災者の一時受入れ施設となる「防災上特に重要な公共建築物」並びに、震災時に応急復旧・保健衛生業務を行う施設及び多数の市民が利用する施設など「その他防災上重要な公共建築物」
- ※ 2 **社会福祉施設等**：ここでは「主に要配慮者が利用する入所施設及び保育所」を指す。
- ※ 3 **整備地域**：地域危険度が高く、かつ、特に老朽化した木造建築物が集積するなど、震災時の大きな被害が想定される地域。都内で約 7,000ha を指定している。
- ※ 4 **長周期地震動**：長い周期の地震動であり、短い周期の揺れに比較して減衰しにくく、震源から遠隔地へ伝播する性質がある。また、地下構造の影響を受けやすく、特に地下構造が深く凹状になっている地域（堆積盆地）では、その中に堆積した軟弱な地盤により揺れが増幅し、揺れの継続時間が長くなる傾向がある。

### 2. 住民による救出活動の展開

- ※ 5 **総合防災教育**：東京消防庁が実施する、様々な災害や事故から身を守るための発達段階に応じた防災教育。ここでは公立学校と連携して実施するものをいう。
- ※ 6 **応急手当実施率**：心肺停止状態の人を目撃した場合に、その人が A E D の装着、心臓マッサージ、人工呼吸のいずれかの救命処置をした割合
- ※ 7 **防災ノート**：「防災ブック」を有効に活用するために、児童・生徒が家庭で保護者とともに、防災への備えや避難経路を確認する学習などを行うための教材
- ※ 8 **まちかど防災訓練**：訓練を行う住民が住む街区において、実災害における共助体制の強化と総合的な対応力の向上を目的として、当該街区付近に配置された資器材等を活用して、主として初期消火訓練を行う訓練
- ※ 9 **バイスタンダー保険**：救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）が応急手当を実施したことによって生じたケガや感染検査等の受診費用、損害賠償等が提訴された場合の弁護士等への相談費用等の一部を補償するという保険制度

### 3. 出火・延焼の抑制

- ※ 10 **漏電遮断器**：感電死傷、機器の破損、発熱による火災を防ぐため、分電盤に設置し電路に漏電がないかを常時監視し、漏電が生じた場合には瞬時に電路を遮断するもの
- ※ 11 **感震機能付き分電盤**：感震センサーを内蔵する分電盤で、一定の震度を検知し、電源を遮断するもの
- ※ 12 **親子蓋**：軽可撤消防ポンプの吸管が容易に投入できるよう、子蓋が併設された防火水槽用の鉄蓋
- ※ 13 **不燃化特区**：整備地域のうち、地域危険度が高いなど、特に重点的・集中的に改善を図るべき地区について、区からの整備プログラムの提案に基づき都が指定し、不燃化を強力に推進する地区のこと
- ※ 14 **震災時多機能型深層無限水利**：深さ 200m を超える地下水を消火活動等に活用する深井戸
- ※ 15 **不燃領域率**：市街地の「燃えにくさ」を表す指標。建築物の不燃化や道路、公園などの空地の状況から算出する。不燃領域率が 70% を超えると市街地の延焼による焼失率はほぼゼロとなる。
- ※ 16 **木密地域不燃化 10 年プロジェクト**：木密地域の改善を一段と加速し、燃え広がらない・燃えないまちにするための、東京都の 10 年間の重点的・集中的な取組をいう。

### 4. 安全で迅速な避難の実現

- ※ 17 **要配慮者**：発災前の備え、発災時の避難行動、避難後の生活などの各段階において特に配慮を要する者。具体的には、高齢者、障害者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人等をいう。
- ※ 18 **避難行動要支援者**：要配慮者のうち、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を必要とする者。具体的には、区市町村が定める要件により、避難行動要支援者名簿の登録対象となる者をいう。
- ※ 19 **ヘルプカード**：緊急連絡先や必要な支援内容等が記載されており、困っていることや支援が必要なことをうまく伝えられない障害者が、災害時や日常生活の中で、自己の障害に対する理解や必要な支援を周囲に求めるためのもの
- ※ 20 **ヘルプマーク**：義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、又は妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成されたマーク
- ※ 21 **都市農地**：市民の食卓に新鮮で安全・安心な農産物を供給する本来の機能のほか、災害時における一時的な避難場所や緑と潤いを供給する緑地空間など、極めて重要な機能を有している市街化区域内にある農地をいう。
- ※ 22 **避難支援プラン（全体計画）**：避難行動要支援者の範囲及び避難支援体制、要配慮者の避難後の生活支援体制などについて、地域の実情に応じて、自助・共助・公助の役割分担を明確化しつつ、要配慮者支援に係る全体的な考え方を定めるもの
- ※ 23 **液状化**：地下水位の高い砂質地盤が、地震の振動により液体状になる現象。このことにより比重の大きい構造物が沈下したり、傾いたりするとともに、下水道マンホールなどの比重の軽い構造物が浮き上がったりする現象
- ※ 24 **センター・コア・エリア**：おおむね首都高速中央環状線の内側のエリアをいう。
- ※ 25 **グラウンドアンカー**：地中の定着部と地表付近の構造物を、高強度の引張材で連結させ、引張力を利用して安定させるシステム。
- ※ 26 **緊急輸送道路**：阪神・淡路大震災での教訓を踏まえ、地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と知事が指定する拠点とを連絡し、又は指定拠点を相互に連絡する道路
- ※ 27 **災害拠点病院**：主に重症者の収容・治療を行う病院。基幹災害拠点病院、地域災害拠点中核病院及び地域災害拠点病院として都が指定する。

### 5. 各種情報の的確な発信

- ※ 28 **災害用ラジオ**：あらかじめ決められたコミュニティ FM 局の周波数が登録されており、電源がオフになった状態でも登録された周波数からのチャイム音を自動検出して電源が入り、緊急放送が自動で受信できる機能を持つラジオ
- ※ 29 **GIS（Geographic Information System：地理情報システム）**：位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術
- ※ 30 **ビッグデータ**：ICT（情報通信技術）の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易となり多様性、多量性及びリアルタイム性などの特徴を持つデータ
- ※ 31 **災害情報システム**：災害時に区市町村や防災機関等から多様な種類の情報を収集し、地図情報を基盤とした被害・措置情報等を東京都災害対策本部が一元的に管理し、都の災害対策活動における意思決定を支援するとともに、端末設置機関が、これら災害情報を活用し各機関の災害対策活動に役立てるためのシステム
- ※ 32 **災害情報共有システム（アラート）**：総務省が全国に普及促進しているもので、ICT を活用して、災害時の避難勧告・指示など地域の安心・安全に関するきめ細かな情報の配信を簡素化・一括化し、テレビ、ラジオなどの様々なメディアを通じて、地域住民に迅速かつ効率的に提供することを実現する情報基盤システム
- ※ 33 **デジタルサイネージ**：商業施設や交通機関、店頭、公共空間などで、ネットワークに接続したディスプレイで映像や情報を表示するシステム
- ※ 34 **ITS（Intelligent Transport Systems：高度道路交通システム）**：最先端の情報通信技術により人・道路・車両の間で情報をやり取りし、事故抑制や渋滞解消などを目指す交通システム
- ※ 35 **Wi-Fi**：国際標準規格を使用していることを Wi-Fi Alliance（米国に本拠を置く業界団体）が認定した製品であり、無線でインターネットに接続する通信方法

## 【用語説明】

### 6. 帰宅困難者による混乱防止

- ※36 一時滞在施設：帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者等を一時的に受け入れる施設
- ※37 自立分散型電源：大規模発電所からの電力を遠方から消費地まで送電線を使って供給する系統電力に対し、比較的小規模な発電装置を消費地近くに分散配置して電力供給を行う発電システム（分散型電源）のうち、災害などで系統電力が使用できなくても安定的に電力を供給できるもの
- ※38 災害時帰宅支援ステーション：災害時、救出救助活動が落ち着いた後に帰宅困難者の徒歩帰宅を支援するため、可能な範囲で水道水、トイレ、地図等による道路情報、ラジオ等で知りえた通行可能な道路に関する情報などを提供する施設
- ※39 MCA無線：一定数の周波数を多数の利用者が共同で利用する MCA (Multi Channel Access) 方式を採用した業務用無線システム
- ※40 民間一時滞在施設の設置による容積率の割増し：ここでは都市開発諸制度（良好な市街地環境の形成に貢献する都市開発に対して、容積率などを緩和する制度。総合設計、高度利用地区、再開発等促進区を定める地区計画、特定街区の4制度の総称）を適用する建物を対象としている。
- ※41 コージェネレーション：発電と同時に発生した排熱も利用して、冷暖房や給湯等の熱需要に利用するエネルギー供給システムで、総合熱効率の向上を図るもの

### 7. 円滑な避難所の開設・運営

- ※42 二次避難所（福祉避難所）：自宅や避難所での生活が困難で、要介護高齢者や障害などにより介護・福祉サービス等の支援を必要とする人を一時的に受け入れ、保護するための施設で、社会福祉施設等や保健センターなどが指定されている。
- ※43 災害ボランティアコーディネーター：災害時にボランティア活動を円滑に行うため、ボランティアの受入れや調整など、災害ボランティア活動の中核的な役割を担う人材

### 8. 発災後3日間の生活を可能にする飲料水や備蓄品の確保

- ※44 導水施設：取水施設から浄水場まで原水を導く施設
- ※45 給水拠点：災害時の断水に備え、飲料水を確保している浄水場（所）、給水所及び応急給水槽をいう。居住場所からおおむね半径2km程度の距離内に1か所ある給水拠点には、応急給水用資器材を配備している。
- ※46 備蓄ユニット：高齢世帯や子供がいる世帯など、家族構成に合わせた備蓄の内容
- ※47 創エネ：創エネルギーの略称。各家庭において太陽光発電システムや家庭用燃料電池等を利用して積極的にエネルギーを作り出すこと
- ※48 エネルギーマネジメント：エネルギー利用の見える化や需給の最適な制御を行うこと

### 9. 公助による救出救助活動の展開

- ※49 緊急消防援助隊：全国的な消防応援の制度及び同制度に基づく消防部隊。大規模災害等において被災地内の消防力では対応が困難な場合に、人命救助活動等を効果的かつ迅速に行えるよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築することを目的とする。
- ※50 特定緊急輸送道路：「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」第7条に基づき、都の緊急輸送道路のうち特に沿道の建築物の耐震化を推進する必要がある道路として指定した道路
- ※51 臨港道路：港湾法第2条第5項第4号に掲げる臨港交通施設に位置づけられる港湾施設で、東京都港湾管理条例に基づき告示されたものを示す。港湾管理者の立場から、港湾の管理上必要な施設として整備し、管理する道路で、港湾の物流機能にとって欠くことができない港湾施設である。なお、臨港道路は道路法上の道路ではない。
- ※52 道路防災ステーション：発災後の道路啓開作業等を円滑に行うため、陸橋等の高架下に整備する資機材置場
- ※53 重機類情報提供サービス：日々移動する重機類の所在を把握するため、公共工事に使用されている重機類の位置情報等をシステム上に登録し、地図上での確認を可能にするもの
- ※54 首都直下地震等対処要領：首都直下地震等が発生した時に、東京都が、警察、消防、自衛隊、海上保安庁、区市町村、国、他道府県市、ライフライン事業者などの各機関と効果的・効率的な連携の下、円滑な応急対策活動を展開できるよう、東京都地域防災計画で定められている東京都及び各機関の役割分担に基づく基本的な連携の内容と手順について明確にするとともに、各機関相互の共通認識を図るため、策定したもの
- ※55 首都直下地震道路啓開計画：郊外側から都心部へ向けた直轄国道等の道路啓開の考え方や手順に加え、事前に備えておくべき事項や各機関の役割分担等を国土交通省としてまとめたもの
- ※56 現地機動班：被災地での応急対策活動を機動的に実施するため、あらかじめ指定された各区市町村における都の施設等に参集し活動する都職員の編成
- ※57 特区：ここでは「アジアヘッドクォーター特区」をいう。東京の国際競争力を向上させ、更なる成長へと導くため、アジア地域の業務統括拠点や研究開発拠点のより一層の集積を目指し、外国企業誘致を推進する特区。平成23年に東京都心・臨海地域、新宿駅周辺地域、渋谷駅周辺地域、品川駅・田町駅周辺地域、羽田空港跡地の5地域について国の指定を受けた。
- ※58 NBC災害：核（nuclear）、生物（biological）、化学物質（chemical）による特殊災害

### 10. 迅速な復旧による早期生活再建

- ※59 三環状道路：「圏央道（首都圏中央連絡自動車道）」、「外環（東京外かく環状道路）」、「中央環状（首都高速道路中央環状線）」の3つの環状道路の総称
- ※60 応急危険度判定員：建築士による防災ボランティア。地震後、余震等による建築物の倒壊や落下物、転倒物による二次災害を防止するため、できる限り早く、短時間で建築物の被災状況を調査し、当面の使用の可否についての判定（応急危険度判定）を行う。
- ※61 東京都被災者台帳システム：区市町村が災害対策基本法に基づき整備する被災者台帳を都において集約し、都各局における被災者支援業務に活用できる情報として整備するシステム
- ※62 予防保全型（の）管理：定期点検などで的確に施設の状態を把握し、計画的に補修や補強を行うことで寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減と更新事業費の平準化を図ること
- ※63 水再生センター及びポンプ所の耐震（化）：ここでは、「揚水、簡易処理及び消毒など、震災時においても下水道が必ず確保すべき機能を担う施設の耐震化」を指す。

## Ⅲ. 島しょ地域における地震

---

# 起こりうる被害の様相

## 発災時に起こりうる想定シナリオ

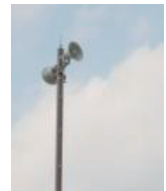
発災

- ▼朝起きてテレビを見ていると、緊急地震速報が映し出され、強い揺れに警戒するよう呼び掛けている。数秒もしないうちに横揺れが起き、家が揺れる
- ▼数分続いた揺れがようやく収まりテレビに目をやると、大地震が発生し、全国的に津波警報が発表された模様である



数十分後

- ▼防災行政無線が、津波警報の発表と、高台の避難場所への避難指示を伝えているようだが、屋内では聞き取りづらい



- ▼外の様子を見ると、近所の人が非常用持ち出し袋を持ち、着の身着のまま駆け出している。慌てて家族に声をかけ、皆で家を飛び出す
- ▼隣の家の一人暮らしの高齢者宅には、消防団員が避難を促しに来ていた
- ▼避難途上で、散歩に出ていたという観光客から避難場所の位置を聞かれたので教え、すぐ走って逃げるよう伝える



- ▼高台の避難施設にたどり着き、地震の状況が収まるまで留まることにした
- ▼他県に住む親戚に連絡しようとするが、電話が繋がらない
- ▼施設に備蓄してある食料等は限られている模様。自宅から何とか持ち出した少量の水、非常食などを家族で分け合っている

一週間程度

- ▼他の避難者が持ち込んだラジオで災害情報を確認すると、津波警報は解除されたとのこと。全国的に大きな被害が出ているようで、島への支援が遅れるのではないかと不安になる
- ▼いったん自宅に戻ると、道路はがれきで埋まっており、集落一帯が津波にのまれて全壊している
- ▼避難施設では物資を心配する住民らが口々に不安を訴えているが、近くの港は津波で岸壁や栈橋が破壊されるなどしており、船での輸送はすぐには難しそうな状況である
- ▼余震のおそれ、生活物資の不足など孤立する状況についての不安などから、家族全員で島外避難を検討するが、先行きの生活に不安を感じる



【出典】(一財) 消防科学総合センター

シナリオから導き出される事態

津波による被害

◇海岸には、早いところで十数分で高い津波が到達するおそれ

避難開始の遅れ

◇津波や避難に関する情報が即座に住民に届かない場合、避難開始が遅れて甚大な被害が出るおそれ

避難行動時の混乱

- ◇避難時に自宅から持ち出すものを事前に準備していない場合、避難開始が遅れ、津波等に巻き込まれるおそれ
- ◇高齢者などは迅速かつ円滑に避難することが困難
- ◇避難場所、避難経路が分からない場合、移動に相当な時間を要する
- ◇周囲に高台がない場所では、逃げ遅れて津波に巻き込まれる人が多数生じるおそれ

孤立の長期化・生活物資等の不足

- ◇津波により道路、港湾施設が被災した場合、人員及び物資の輸送手段が限られ、数日から1週間程度は物流が途絶するなど、孤立するおそれ
- ◇孤立化した場合、応急復旧及び生活再建にも大きな影響
- ◇津波によりライフラインが被災した場合、復旧までに長期間を要する

備えるべき取組

1. 島しょ地域における迅速な避難の実現 (p42 参照)

2. 島しょ地域における備蓄・輸送体制の確保 (p44 参照)



# 2020年に向けてあらかじめ備えるべき取組

## 1. 島しょ地域における迅速な避難の実現

2020年に向けて備えるべき取組の方向性

### ◆ 2020年には…

地震による津波が襲来しても、迅速な避難等により、人的被害が大幅に軽減される体制が整っています

### 自助・共助の取組

#### 津波を正しく恐れ、備えましょう

- 緊急地震速報を受けたり、強い揺れを感じたときは、急いで安全な場所に避難し、自らの命を守りましょう。
- 地域の人と連携し、要配慮者<sup>\*1</sup>の方と一緒に避難できるよう、隣近所のつながりを作りましょう。
- 防災訓練を通じて、避難時に適切な行動をとれるようになりましょう。
- 浸水が想定される地域内では、事前に津波避難計画を策定するなど、地域で津波避難に対する対策をとりましょう。



避難訓練の様子

### 公助の取組

#### 最大クラスの津波からも身を守れるよう、ハードとソフト両面の避難対策を実施します

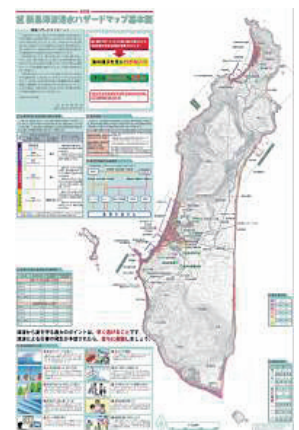
- 早期避難が困難な港に津波避難タワー等を整備します。
- 道路整備や道路付近の土砂災害のおそれのある箇所の対策を着実に進め、避難路となる安全な道路を確保します。
- 避難路周辺の夜間照明等の整備支援を検討します。
- 津波警報、注意報等の情報を迅速・的確に収集し、住民等にいち早く伝達する体制を構築します。
- 各島しょ町村の津波浸水ハザードマップや津波避難計画の策定を支援します。
- 各島しょ町村と協力して宿泊施設等の津波避難計画の策定を促進するなど、観光客も含めた避難対策を推進します。
- 避難所となる施設の耐震化や非構造部材の落下防止対策を進めます。
- 避難行動要支援者<sup>\*2</sup>名簿を活用した避難支援体制を整備する島しょ町村を支援します。
- 住民参加型の津波避難訓練と避難計画の見直しを継続的にを行います。



津波避難施設



津波注意標識



ハザードマップ基本図

2020年までに…

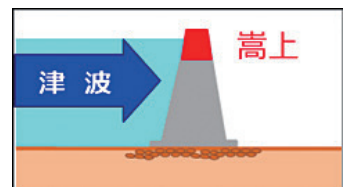
ハザードマップ基本図を基に、島しょ町村が津波浸水ハザードマップ・津波避難計画を策定

#### 発生頻度の高い津波から人命や財産を守ります

- 浸水を防止するため、海岸堤防の高上げ等を実施します。
- 港湾・漁港の機能を維持し、島民生活や経済活動が継続できるよう、施設改良を実施します。

2020年までに…

必要な堤防高を確保している海岸 22 海岸



海岸堤防の高上げ

## 将来像の実現に向けた具体的な取組

### 自助・共助の主な具体的取組

#### ■ 津波を正しく恐れ、備えましょう

2020年

家庭の取組	津波ハザードマップを確認し、避難行動について家族で話し合う	▶ 避難場所の確認、避難経路の複数設定	▶ 訓練の機会などに歩いて確認
		▶ 非常用持ち出し袋の用意、置き場所確認	▶ 定期的に中身の確認、更新
地域の取組	誰が支援を必要としているかを話し合う	▶ 要配慮者の確認	▶ 地域で顔の見える関係づくり
		▶ 地域の津波避難計画を作成	▶ 訓練実施で定期的に計画を見直し

### 公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組

	～2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	…	2020年度
<b>■ 最大クラスの津波からも身を守れるよう、ハードとソフト両面の避難対策を実施します</b>						
<ハード対策> 津波避難施設等の整備	津波避難施設の整備（4島9港）	岡田港：設計	工事実施			港湾の防災性向上
	他8港：基礎検討及び町村との調整を踏まえ整備推進					
	船客待合所への津波注意標識 <sup>*3</sup> 設置	津波避難誘導標識 <sup>*4</sup> 設置工事				誘導標識等全島設置完了
道路整備や危険箇所対策などの避難路対策	現道拡幅、線形改良 <sup>*5</sup> 、代替路などの道路整備（大島循環線など）					避難路となる安全な道路の確保
	巡回・点検等により、緊急性の高い道路斜面から対策を実施					
	避難路に存在する土砂災害のおそれのある箇所の対策の実施					
<ソフト対策> 津波避難計画等の作成支援	ハザードマップ基本図の策定（2013年度）	避難計画モデル作成				全ての島しょ町村でハザードマップ及び避難計画を策定
	町村による避難計画策定のための指針策定	避難計画作成アドバイザー派遣	島しょ町村のハザードマップ及び避難計画、事業者等の避難計画作成を促進			
要配慮者支援対策等の実施	町村による避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制整備への支援					全ての町村で避難支援プラン策定
	町村向け指針改訂	町村による避難支援プラン <sup>*6</sup> 等の策定に向けた支援				
訓練の実施	都と島しょ町村合同の住民参加型訓練等を実施（毎年度）					
<b>■ 発生頻度の高い津波から人命や財産を守ります</b>						
海岸保全施設等の整備	海岸の堤防高設定 町村との協議	基本・詳細設計		工事着手		22海岸で必要な堤防高が確保
	港湾、漁港等の施設改良（二見漁港など）					
漁村地域の防災力強化	漁業協同組合等の共同利用施設の耐震化等の支援					対象296施設（予定）で耐震化等完了
	228施設で実施（2013年度）	残りの対象施設に対する耐震化等対策実施を促進				

## 2. 島しょ地域における備蓄・輸送体制の確保

2020年に向けて備えるべき取組の方向性

### ◆ 2020年には…

地震による津波が襲来しても、島しょ地域の孤立による影響が軽減される環境が整っています

#### 自助・共助の取組

##### ■ 1週間分を目標に備蓄を進めましょう

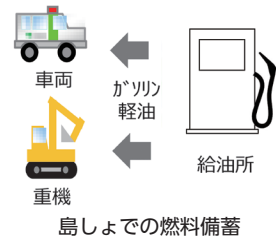
- 島内の物資が不足することに備え、1週間分を目標にして、家庭や事業所での備蓄を進めましょう。
- 事業所や商店では、地域の方の分も考えた備えを進めましょう。



#### 公助の取組

##### ■ 備蓄の体制を拡充し、電源の確保を促進します

- 自助・共助・公助が連携し、備蓄品目、数量等について検討の上、1週間分を目標に備蓄を進めていきます。
- 迅速に物資を配布できるように分散備蓄を支援します。
- 高台、浸水がない場所への備蓄倉庫の設置を促進します。
- 初動対応に必要な緊急車両、庁舎の非常用発電機などの燃料確保に向けた島内での備蓄体制について検討します。
- 再生可能エネルギー\*7など災害時にも活用可能な自立分散型電源\*8の導入を促進します。



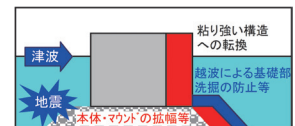
島しょでの燃料備蓄

##### ■ 支援物資等の輸送体制を強化します

- 既存の輸送ルートに加え、臨時便の増発、船舶のチャーター等を通じて輸送体制の充実を図っていきます。
- 物資の輸送に不可欠なヘリコプターの燃料確保対策を検討します。
- 港湾、漁港、空港施設を改良し、被災時の緊急輸送機能の確保を図っていきます。
- 本土の輸送基地と島しょの輸送拠点を確保します。
- 物資等の調達先と島しょ地域までワンストップで対応できる輸送体制を構築します。



空港の消防施設の耐震化



緊急輸送用岸壁等の整備



被災時の緊急輸送機能の確保



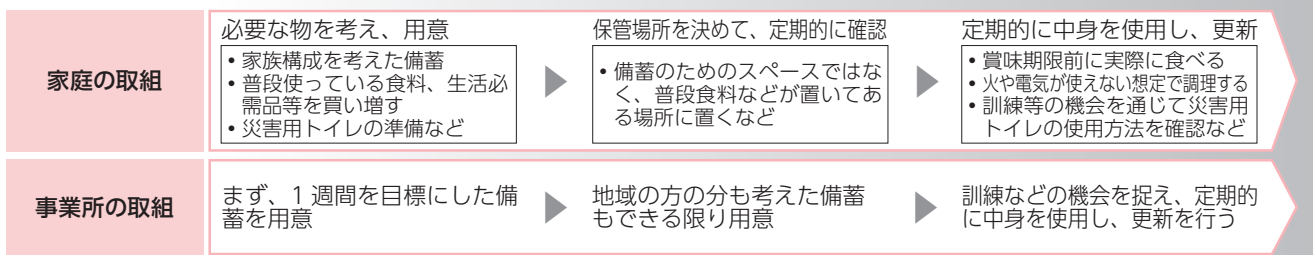
島しょ地域における備蓄輸送体制確保イメージ

## 将来像の実現に向けた具体的な取組

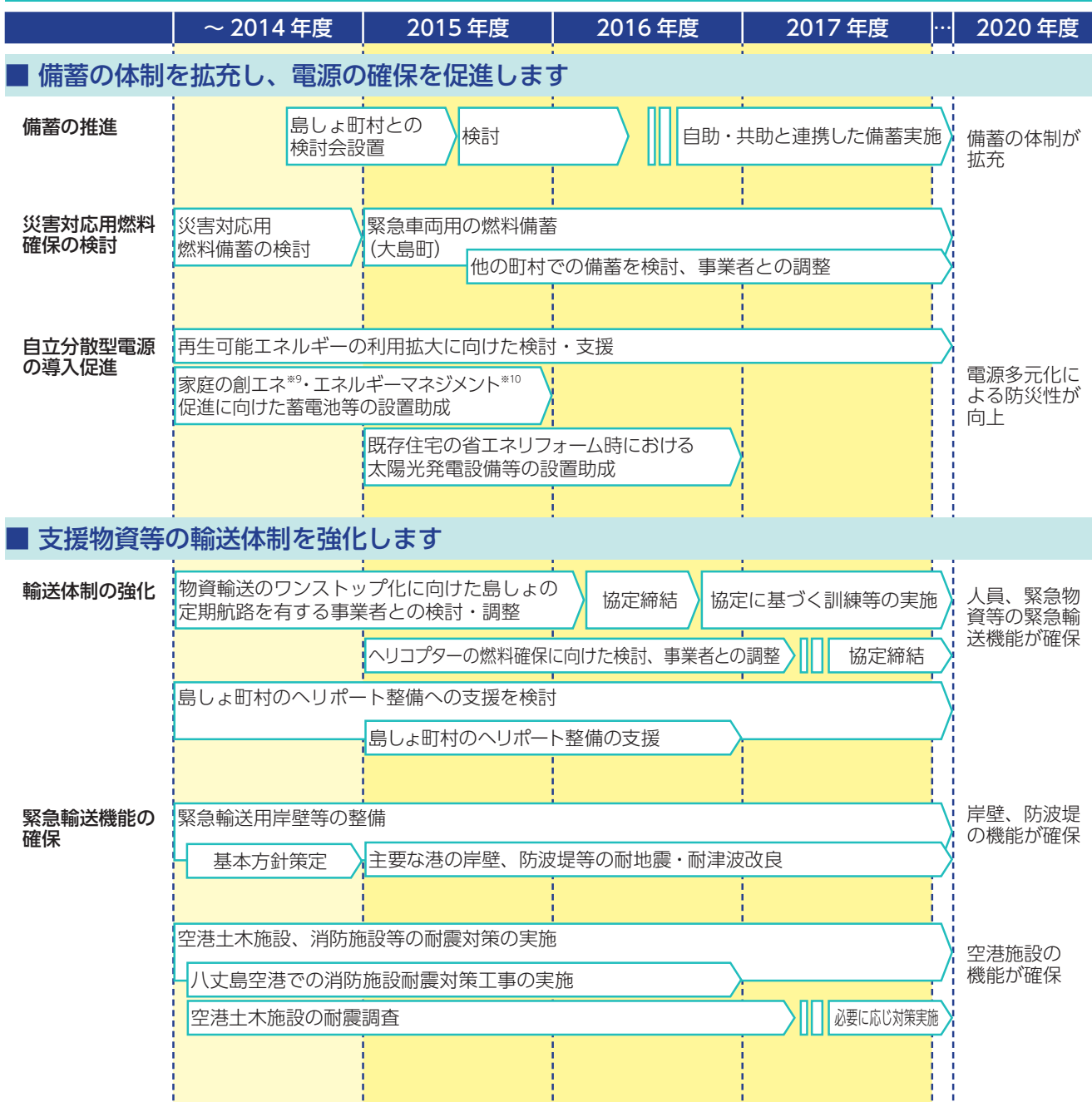
### 自助・共助の主な具体的取組

#### ■ 1週間分を目標に備蓄を進めましょう

2020年



### 公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組





## 【用語説明】

### 1. 島しょ地域における迅速な避難の実現

- ※1 **要配慮者**: 発災前の備え、発災時の避難行動、避難後の生活などの各段階において特に配慮を要する者。具体的には、高齢者、障害者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人等をいう。
- ※2 **避難行動要支援者**: 要配慮者のうち、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を必要とする者。具体的には、区市町村が定める要件により、避難行動要支援者名簿の登載対象となる者をいう。
- ※3 **津波注意標識**: 現在地周辺が津波により浸水することを表示し、注意喚起のために船客待合所等に設置した標識
- ※4 **津波避難誘導標識**: 岸壁や駐車場等にいる施設利用者等に対し、発災時、迅速な避難ができるように、津波注意や避難方向等を記載した標識
- ※5 **線形改良**: 急カーブなどがある道路を直線的に改良すること
- ※6 **避難支援プラン（全体計画）**: 避難行動要支援者の範囲及び避難支援体制、要配慮者の避難後の生活支援体制などについて、地域の実情に応じて、自助・共助・公助の役割分担を明確化しつつ、要配慮者支援に係る全体的な考え方を定めるもの

### 2. 島しょ地域における備蓄・輸送体制の確保

- ※7 **再生可能エネルギー**: 太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー
- ※8 **自立分散型電源**: 大規模発電所からの電力を遠方から消費地まで送電線を使って供給する系統電力に対し、比較的小規模な発電装置を消費地近くに分散配置して電力供給を行う発電システム（分散型電源）のうち、災害などで系統電力が使用できなくても安定的に電力を供給できるもの
- ※9 **創エネ**: 創エネルギーの略称。各家庭において太陽光発電システムや家庭用燃料電池等を利用して積極的にエネルギーを作り出すこと
- ※10 **エネルギーマネジメント**: エネルギー利用の見える化や受給の最適な制御を行うこと

## IV. 都内各地における風水害

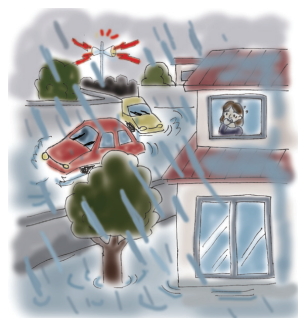
---

# 起こりうる被害の様相

## 発災時に起こりうる想定シナリオ

### 発災前

- ▼川沿いの公園で子供と遊んでいると、急に空の雲行きが怪しくなり、雨が降り始める
- ▼雨足がかなり強くなったことから子供とびしょ濡れになりながら、自宅に戻る
- ▼
- ▼テレビで、大雨警報が発表され、激しい雨による被害発生に注意するよう促している
- ▼避難所開設と避難準備情報が発令された旨、防災行政無線のスピーカーからかすかに聞こえる
- ▼家に戻ってからも雨は勢いを増すばかりで、帰宅途中に見た、川や排水溝に流れる水の激しい勢いが脳裏を横切ったが、大雨の中避難しようとする決心がつかない



### 発災直前

- ▼今後も雨が激しく降り続く予想らしく、住んでいる地域一帯に避難勧告が発令された
- ▼友人宅に連絡したところ、避難する気はないようだが、テレビで見た河川が氾濫した映像を思い出しすごく不安になる
- ▼雨が少し弱まったことから避難所に避難することを決意する
- ▼避難は決意したが、何を持っていけばよいのか頭の中が混乱した。とりあえず子供と同居する高齢の母を連れて、近くの小学校に避難を開始する
- ▼子供と母を連れての避難には時間がかかり、他の避難者の手助けを得て何とか避難所に避難できた



### 発災直後

- ▼地元の消防団を中心に家に土のうを積んでいる映像がテレビで報道されている
- ▼マンホールから水があふれ出し、河川も一部氾濫したとのニュースが流れ、避難指示が発令された
- ▼相当程度の家が浸水している模様で、自宅が大丈夫かすごく心配になる



## シナリオから導き出される事態

## 気象情報等の把握不足

- ◇気象情報等に留意していない場合、災害に巻き込まれる可能性がある
- ◇気象情報等の知識やそれらを踏まえた行動判断ができないと、命の危険にさらされるおそれ

## 避難行動時等の混乱

- ◇避難時に自宅から持ち出すものを事前に準備していない場合、避難開始が遅れ被害に巻き込まれるおそれ
- ◇風雨が強い場合、迅速な避難が難しく移動には危険が伴う
- ◇高齢者などは迅速かつ円滑に避難することが困難

## 浸水被害や土砂災害等の発生

- ◇浸水の危険性が高い地域では、床上浸水など建物等が浸水するおそれ
- ◇大雨等の影響により、洪水、土砂災害など生命に危険が及ぶ被害が発生

## 備えるべき取組

1. 円滑な避難の実現  
(p50 参照)

2. 浸水・土砂災害対策の充実・強化  
(p52 参照)



# 2020年に向けてあらかじめ備えるべき取組

## 1. 円滑な避難の実現

### 2020年に向けて備えるべき取組の方向性

#### ◆ 2020年には…

風水害に関する適切な情報提供等により、安全な避難ができる体制が整っています

#### 自助・共助の取組

##### 適切な避難判断ができるよう、日ごろから備蓄や情報収集を行いましょう

- 洪水や土砂災害のハザードマップを確認し、地域の危険な場所を確認しましょう。
- 行政やメディア等が提供する気象情報等に基づき、適切な避難ができるよう、普段から家族で避難するタイミングや場所を話し合ひましょう。
- 行政からの避難指示、避難勧告等の情報に留意しつつも、現場の状況に応じて自らの判断で早め早めに避難できるよう、心掛けましょう。
- 近所に住む方と協力し、一人で避難することのできない要配慮者<sup>\*1</sup>(避難行動要支援者<sup>\*2</sup>)を避難所まで誘導するなどの支援を行いましょう。
- 自宅での屋内避難に備え、家庭での備蓄を進めましょう。



#### 公助の取組

##### 都民への情報提供の充実を図ります

- 洪水予報河川<sup>\*3</sup>等の指定拡大や監視カメラ映像の提供など、リアルタイムの情報提供を充実させます。
- ホームページやTwitter、災害情報共有システム(Lアラート)<sup>\*4</sup>の活用などにより、情報提供の迅速化・多様化を進めていきます。
- 最新型レーダーの導入により、東京アメッシュ<sup>\*5</sup>の降雨観測精度を向上させます。



河川監視カメラの映像イメージ

##### 行政間で迅速かつ確実な情報連絡体制を構築します

- 気象警報発表時等に気象庁から都に配信される情報を、自動的に区市町村にも発信したり、事前登録した区市町村防災担当者へ自動メール送信したりするシステムを構築します。



東京アメッシュ

##### 要配慮者が安全に避難できる環境を整備します

- 避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制を整備する区市町村を支援します。
- 防災教育の充実により、身近な人を助け、更に地域に貢献できる人材を育成するとともに、地域の避難支援体制を強化します。
- 大規模地下街の浸水対策計画の充実や、避難誘導の多言語化を促進します。

#### 2020年までに…

全ての区市町村で要配慮者の避難支援プラン(全体計画)<sup>\*6</sup>を策定



止水板による地下浸水対策事例

## 将来像の実現に向けた具体的な取組

### 自助・共助の主な具体的取組

#### ■ 適切な避難判断ができるよう、日ごろから備蓄や情報収集を行いましょ

2020年

家庭の取組	どのタイミングで避難するか、どこに行くかを話し合う	非常用持ち出し袋の準備	年に1度、持ち出し袋の中身をチェック
		避難場所の確認、避難経路の設定	訓練の機会などに歩いて確認
		避難情報等の収集手段の複数確保	機器の使用方法、予備電池等の確認
地域の取組	誰が支援を必要としているかを話し合う	地域の要配慮者の確認	地域で顔の見える関係づくり
		地域の防災マップ作成	定期的な防災マップの見直し

### 公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組

	～2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	…	2020年度
<b>■ 都民への情報提供の充実を図ります</b>						
河川や大雨の情報提供	防災情報の提供充実に向けた取組の実施					都民への情報提供が充実
洪水予報河川（4流域）や水位周知河川 <sup>*7</sup> （3流域）の指定	監視カメラ映像等の提供		水位予測システム等の運用検証及び新技術活用によるシステム等の改修			
	東京アメッシュの最新型レーダー導入		より精度の高い降雨情報の提供			
情報発信力の強化	情報発信の多様化の推進					
	Lアラートで情報発信		防災ホームページ、SNS等の充実・強化			
<b>■ 行政間で迅速かつ確実な情報連絡体制を構築します</b>						
行政間の情報連絡体制の構築	災害情報システム <sup>*8</sup> 、防災センター、防災行政無線等の整備・更新による基盤強化					情報収集・伝達体制が強化
区市町村長とのホットライン構築（2013年度）	気象情報等の自動送信メールシステム整備		災害情報システム機器更新	基盤強化のための検討	AV機器更新	
	発災時における区市町村、関係機関との連携強化					
<b>■ 要配慮者が安全に避難できる環境を整備します</b>						
要配慮者支援体制の整備	要配慮者支援対策の実施					全ての区市町村で避難支援プラン策定
避難支援プランの策定73%（2013年4月1日） 62区市町村中45区市町村で作成済	災害対策基本法改正（2014.4施行）区市町村による避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制整備への支援					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>区市町村によるヘルプカード<sup>*9</sup>の活用推進、救急医療情報キットの配布などの取組支援</li> <li>ヘルプマーク<sup>*10</sup>の普及</li> </ul>					
	区市町村向け指針の改訂		区市町村による避難支援プラン等の策定に向けた支援 区市町村担当者向け研修の実施			
	要配慮者情報のシステム化検討			システム化の設計		
地下街浸水対策	地下街管理者等との検討会開催					地下街浸水対策が充実
	地下街浸水対策計画の充実（9地下街）		避難誘導の多言語化の実施（9地下街）			
浸水防止の方策、避難訓練等の支援を実施						

## 2. 浸水・土砂災害対策の充実・強化

2020年に向けて備えるべき取組の方向性

### ◆ 2020年には…

集中豪雨、台風等による浸水被害・土砂災害被害が軽減される環境が整っています

#### 自助・共助の取組

##### ■ 被害の軽減に向け、発災時にとるべき行動を事前に確認しておきましょう

- 自宅への水の侵入を防ぐため、止水板や簡易に作成できる土のう、水のう等を活用した浸水防止や排水溝からの逆流防止など、災害時に適切な対応がとれるよう、事前の被害軽減策を身につけましょう。
- 土砂災害の発生前には、異変の兆候が見られることがあり、異変を感じた場合に早めに避難できるよう、前兆に関する正しい知識を習得しましょう。
- 夜間など屋外への避難が危険な場合、自らの命を守る手段として上階への垂直避難や崖側等から離れた部屋に避難できるよう、日ごろから意識づけしておきましょう。
- 雨水ますや側溝周辺にゴミや落ち葉がたまったり物が置かれていると、雨は下水道管に流れ込まず浸水の危険が高くなります。ゴミを入れたり物を置いたりせず、日ごろから雨水ますや側溝周辺の清掃に協力しましょう。



水のうによる簡易水防工法

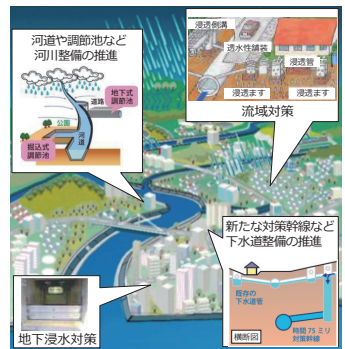


水防訓練

#### 公助の取組

##### ■ 豪雨や高潮による水害の発生・拡大を防ぎます

- 「75<sup>ミリ</sup>対策地区<sup>\*11</sup>」、「50<sup>ミリ</sup>拡充対策地区<sup>\*12</sup>」等で施設整備を実施するなど、下水道の雨水整備水準のレベルアップを図っていきます。
- これまでの護岸等の整備に加え、区部時間75<sup>ミリ</sup>、多摩部時間65<sup>ミリ</sup>降雨に対応するため、優先度の高い地域において調節池<sup>\*13</sup>等の整備を推進します。
- 河川と下水道との連携策を推進し、内水被害を軽減します。
- 大規模地下街において、浸水対策計画の充実促進及び時間75<sup>ミリ</sup>降雨対策のための下水道整備を実施します。
- 浄水場等における浸水対策を強化します。
- 台風時の高潮対策として、高潮対策センターの2拠点化、防潮堤等の整備など、河川、海岸保全施設等の整備を実施します。



総合的な治水対策イメージ

2020年までに…

- 河川の時間50<sup>ミリ</sup>対応の治水安全度達成率<sup>\*14</sup> 82%
- 対策促進地区<sup>\*15</sup>で下水道の時間50<sup>ミリ</sup>降雨対策全20地区で完了
- 大規模地下街で下水道の時間75<sup>ミリ</sup>降雨対策全9地区で実施

##### ■ 土砂災害の危険性が高い地域での被害を軽減していきます

- 安全確保が困難な避難所・要配慮者施設の周辺で、砂防事業などハード対策を実施します。
- 土砂災害警戒区域<sup>\*16</sup>及び土砂災害特別警戒区域<sup>\*17</sup>の指定を進めます。

2020年までに…

土砂災害警戒区域等の指定 約15,000箇所

##### ■ 救出救助活動等を行う防災機関の体制を強化します

- 重機オペレーターとの恒常的な合同訓練、研修会等を実施し、技能向上や連携を図っていきます。
- 防災関係機関と連携し、水防活動体制を充実強化します。
- 水防資器材や土砂災害対応資器材を整備していきます。



土砂災害警戒区域イメージ



重機による活動



## 将来像の実現に向けた具体的な取組

### 自助・共助の主な具体的取組

#### ■ 被害の軽減に向け、発災時にとるべき行動を事前に確認しておきましょう

2020年

家庭の取組	取組内容	取組内容
家族で定期的に話し合い 風水害に対する正しい知識の習得	土のう、止水板設置など自宅の被害軽減策の習得	設置訓練の参加
	雨水ます、側溝周辺のゴミ確認、除去	定期的に掃除を実施
	ハザードマップ、自宅付近の水害記録の確認	定期的に歩いて変化がないか確認
	降雨時に確認すべき自宅付近の危険箇所把握	定期的に中身を確認
	停電時に備えた防災用品の用意	非常時の迅速な行動を習得
	自宅内の安全な場所を事前に確認	

### 公助の3年間（2015～2017年度）の主な具体的取組

	～2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	…	2020年度
<b>■ 豪雨や高潮による水害の発生・拡大を防ぎます</b>						
<b>中小河川対策</b>	区部75 <sup>㍉</sup> 、多摩部65 <sup>㍉</sup> 対応の調節池等整備					治水安全度達成率82%
河川時間50 <sup>㍉</sup> 対応の治水安全度達成率77% (2013年度末)	河川整備計画改定、設計等	新たに調節池等の整備着手 (8施設)				
	50 <sup>㍉</sup> 対策の護岸整備等の継続推進					
<b>下水道の浸水対策</b>	対策促進地区の施設整備 (第二溜池幹線、第二戸山幹線など)					対策促進地区全20地区で完了 (2019年度)
対策促進地区全20地区中7地区で下水道の対策完了 (2013年度末)	75 <sup>㍉</sup> 対策地区の施設整備 (目黒区上目黒、世田谷区弦巻地区など4地区)					75 <sup>㍉</sup> 対策地区50 <sup>㍉</sup> 拡充対策地区で効果発揮 (2019年度)
	50 <sup>㍉</sup> 拡充対策地区の施設整備 (品川区戸越、西品川地区など6地区)					
	小規模緊急対策地区*18の施設整備 (杉並区善福寺地区など6地区)					
<b>流域対策</b>	雨水流出抑制施設 (公共、民間施設への貯留施設・浸透ます等) の設置促進					
	公共施設における一時貯留施設等設置に対する支援					
<b>大規模地下街対策</b>	75 <sup>㍉</sup> の降雨に対する対策の整備 (東京駅丸の内口地区など)					時間75 <sup>㍉</sup> 降雨対策全9地区で実施
<b>地震・津波・高潮対策</b>	高潮対策センター2拠点化					
	河川・海岸保全施設の地震・津波・高潮対策					
<b>■ 土砂災害の危険性が高い地域での被害を軽減していきます</b>						
<b>土砂災害警戒区域等の指定</b>	基礎調査約1万箇所					基礎調査完了 (2017年度)
	基礎調査の集中的実施 (残り約5千箇所)					
土砂災害警戒区域等指定6,993箇所 (2013年度末)	土砂災害警戒区域等の指定					警戒区域等約15,000箇所 (2019年度)
	区域指定に基づく区市町村によるハザードマップ作成支援					
<b>ハード対策</b>	特別警戒区域内にある避難所や病院等について、施設の状況に応じて土砂災害対策の実施					
	移転困難な避難所周辺の斜面対策等実施 (西多摩地域)					
	要配慮者施設対策の検討					
	検討結果等を踏まえ対策を実施					
<b>■ 救出救助活動等を行う防災機関の体制を強化します</b>						
<b>水害等に対する活動対策の充実</b>	重機保有業者等との協定、重機オペレーターとの合同訓練、研修会等の実施					発災時の活動体制が強化
	災害実態に即した効果的な資器材の導入及び改良検討・関係機関との連携					

## 【用語説明】

### 1. 円滑な避難の実現

- ※1 **要配慮者**: 発災前の備え、発災時の避難行動、避難後の生活などの各段階において特に配慮を要する者。具体的には、高齢者、障害者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人等をいう。
- ※2 **避難行動要支援者**: 要配慮者のうち、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を必要とする者。具体的には、区市町村が定める要件により、避難行動要支援者名簿の登録対象となる者をいう。
- ※3 **洪水予報河川**: 河川の増水やはん濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、気象庁が国土交通省又は都道府県の機関と共同して、水位又は流量を示した洪水の予報を行う河川
- ※4 **災害情報共有システム（Lアラート）**: 総務省が全国に普及促進しているもので、ICTを活用して、災害時の避難勧告・指示など地域の安心・安全に関するきめ細かな情報の配信を簡素化・一括化し、テレビ、ラジオなどの様々なメディアを通じて、地域住民に迅速かつ効率的に提供することを実現する情報基盤システム
- ※5 **東京アメッシュ**: 降雨情報をホームページなどでリアルタイムに配信し、降雨の強度や範囲、雨雲の移動等の情報を提供
- ※6 **避難支援プラン（全体計画）**: 避難行動要支援者の範囲及び避難支援体制、要配慮者の避難後の生活支援体制などについて、地域の実情に応じて、自助・共助・公助の役割分担を明確化しつつ、要配慮者支援に係る全体的な考え方を定めるもの
- ※7 **水位周知河川**: 洪水予報河川以外の河川で、洪水のおそれがある河川の水位情報を住民に提供する河川。洪水予報を行う時間的余裕がない河川について、あらかじめ定めた避難判断水位に達したときに、都が「はん濫警戒情報」を発表する。
- ※8 **災害情報システム**: 災害時に区市町村や防災機関等から多様な種類の情報を収集し、地図情報を基盤とした被害・措置情報等を東京都災害対策本部が一元的に管理し、都の災害対策活動における意思決定を支援するとともに、端末設置機関が、これら災害情報を活用し各機関の災害対策活動に役立てるためのシステム
- ※9 **ヘルプカード**: 緊急連絡先や必要な支援内容等が記載されており、困っていることや支援が必要なことをうまく伝えられない障害者が、災害時や既常生活の中で、自己の障害に対する理解や必要な支援を周囲に求めるためのもの
- ※10 **ヘルプマーク**: 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、又は妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成されたマーク

### 2. 浸水・土砂災害対策の充実・強化

- ※11 **75<sup>mm</sup>対策地区**: 一定規模以上の床上浸水が集中して発生した地域で、既存幹線の下に新たな幹線を建設するなど、時間75<sup>mm</sup>の降雨に対応できる対策を実施するところ
- ※12 **50<sup>mm</sup>拡充対策地区**: すでに施設整備を計画している地域のうち、対策をできる限り前倒しするとともに、既存の貯留施設の活用などにより、時間50<sup>mm</sup>を超える降雨に対しても被害を軽減させる対策を実施するところ
- ※13 **調節池**: 浸水被害を防ぐために、集中豪雨などにより増水した河川の水を一時的に取り込む、河川沿いに設置された貯留施設
- ※14 **治水安全度達成率**: 時間50<sup>mm</sup>降雨対策護岸の整備率に調節池等の整備の効果を加えた整備率
- ※15 **対策促進地区**: くぼ地や坂下など浸水の危険性が高い20地区を「対策促進地区」として重点化し、下水道幹線、ポンプ所の整備や河川への放流量の拡大などを推進
- ※16 **土砂災害警戒区域**: 急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。
- ※17 **土砂災害特別警戒区域**: 急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる。土砂災害警戒区域の中から更に指定する。
- ※18 **小規模緊急対策地区**: 被害箇所が点在し浸水棟数が少ないなど被害が比較的小規模な地域で、区等と連携し雨水ますの増設やパイパス管の整備などの対策を早期に実施するところ



---

## 東京の防災プラン

～世界一安全・安心な都市を目指して～

印刷物規格第2類

印刷番号 26(30)

平成 26 年 12 月発行

編集発行 東京都総務局総合防災部防災管理課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 03(5321)1111(代) 内線 25-011

印刷 有限会社 エスパ  
〒133-0041 東京都江戸川区上一色 2-11-7  
電話 03(5607)2660